



おいしい農業農村整備 推進プラン 2024

～農業の成長産業化に向けた元気な担い手・産地づくりと
次世代につながる安全・安心な農業・農村をめざして～

令和 7 年 3 月
大分県農林水産部

目 次

序 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2

第1章 農業・農村の現状と課題

1 農業・農村を取り巻く情勢	4
2 おおいたの農業農村整備の現状と課題	
(1) 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備	6
(2) 農業生産を支える農業水利施設等の機能確保	6
(3) 災害に備えた農村の安全・安心の確保	7
(4) 農地・農業用施設の適切な維持管理と、農村の多面的機能の維持保全	7

第2章 農業農村整備の展開方向

1 基本方針と施策概要	10
2 農業農村整備の施策別展開方向	
(1) 元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化	
ア. 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり	12
イ. 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備	16
(2) 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保全管理	
ア. 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備	20
イ. 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速	24
(3) 安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策	
ア. 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等の	
ハード・ソフト対策の推進	26
イ. 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる	
流域治水の推進	30
(4) 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮	
ア. 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化	34
イ. 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全	38
3 元気な担い手・産地づくりを支える大規模プロジェクト	42

参考資料

1 「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」と	
「おおいた農業農村整備推進プラン2024」の施策体系関連図	46
2 目標指標一覧表	47
3 計画策定体制・審議の経過	48

付 録

1 大分県農業水利偉人伝	52
2 大分県内の世界かんがい施設遺産	54

序 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

農業・農村は、これまで食料の安定供給はもとより、国土・環境の保全や伝統文化の維持・継承など様々な面で重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年、国際情勢の変化による食料安全保障のリスクの増大、多様化する市場・消費者ニーズ、国内で急速に進む人口減少や高齢化・過疎化、さらには、気象変動による自然災害の頻発化等、農業・農村をめぐる状況は刻々と変化しています。

こうした中、大分県では時代の要請や潮流の変化にしっかりと対応し、本県を新たなステージへ発展させるため、県行政の長期的、総合的な指針を示した最上位計画である「安心・元気・未来創造ビジョン2024」及び農林水産業部門計画である「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」を令和6年9月に策定したところです。

今般、上記計画を補完し、本県の農業農村整備分野の行動指針となる、「おおいた農業農村整備推進プラン2024（第5次大分県農業農村整備長期計画）」を策定し、農業・農村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した農業農村整備事業を実施することにより、関係機関と一体となって元氣な担い手による元氣な産地づくりを進め、本県農業の成長産業化を目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、県長期計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」並びに、農林水産業振興計画「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」を補完する農業農村整備の行動計画です。

3 計画の期間

計画期間は、「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」と同様の令和6年度～令和15年度の10年間とし、概ね5年を目安に見直しを行います。目標年は令和15年度とします。

おおいた農業農村整備推進プラン2024（R6～R15） 【第5次大分県農業農村整備長期計画】

～農業の成長産業化に向けた元氣な担い手・産地づくりと
次世代につながる安全・安心な農業・農村をめざして～

4つの基本方針

方針Ⅰ 元氣な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化

方針Ⅱ 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保全管理

方針Ⅲ 安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策

方針Ⅳ 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮

第1章

農業・農村の現状と課題

1 農業・農村を取り巻く情勢

(1) 少子高齢化・人口減少社会の本格化

基幹的農業従事者のうち65歳以上が、約8割を占めるなど、県内農業は担い手の高齢化が進んでおり、10年後には、現状の6割程度まで減少する見込みです。

こうした中、我が県農業が今後も食料供給を支える産地として発展していくためには、担い手への農地集積・集約化、新規就農者や参入企業等に対する営農効率のよい優良農地の確保、スマート農業による生産性の向上など、これまで以上に省力的かつ収益性の高い農業への転換を進めていくことが重要です。

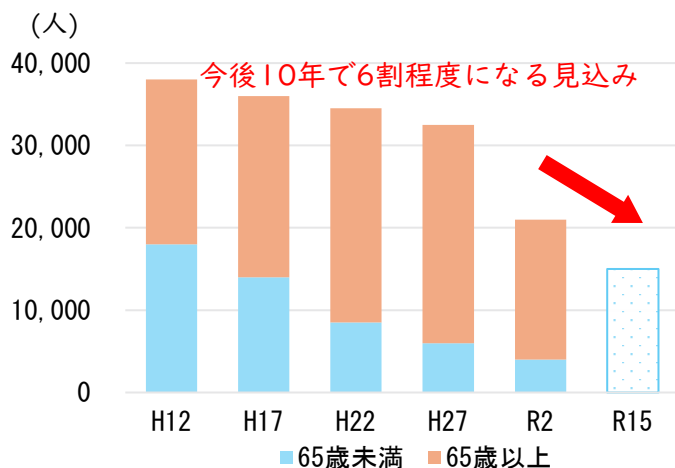


図1-1 大分県の基幹的農業従事者数の推移
資料：農林水産省、大分県調



ドローンによる肥料散布など
普及が進むスマート技術

(2) 世界的な食料需要の高まりと国際情勢の不安定化

近年の世界情勢の変化や混乱は、農業に対しても多大な影響を及ぼしており、中でも、食料安全保障の確保は、我が国における重要な課題となっています。このため、安定した食料供給ができるよう、平時より担い手の確保や農地・農業水利施設などの生産基盤をしっかりと整備しておくことが重要です。

また、我が国の食料自給率は、カロリーベースでは38%前後で推移しています。一方、本県では47%であり、食料の供給サイドという立場から、引き続き、農業振興に取り組み、さらなる自給率向上に繋げていく必要があります。

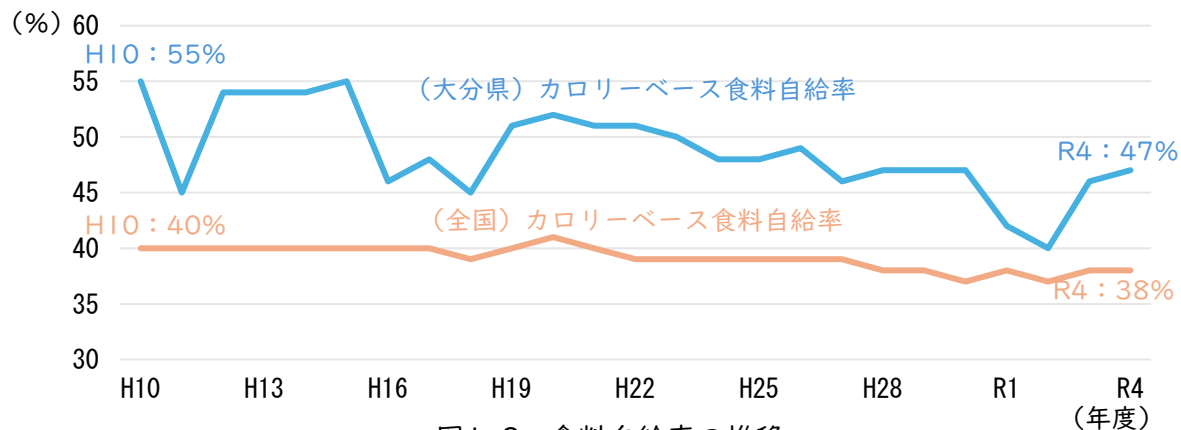


図1-2 食料自給率の推移
資料：農林水産省調

（３）多様化するマーケットニーズへの対応

ライフスタイルの変化により、中食や外食などのマーケットが拡大する中、国産の加工・業務用原料のニーズが拡大しています。また、ネット通販などの販売チャネルの多様化、物流の2024年問題や輸送・資材のコストの上昇など、大きく変化する流通環境に対して、柔軟に対応できる産地の確立が求められています。

こうした中、現在、国において食料の安定供給に向けた水田政策の見直しが進められていることから、本県においても、水田農業の構造改革を加速化させ、これまで以上にきめ細かな対応を図っていく必要があります。



企業と連携した加工・業務用たまねぎの栽培・収穫

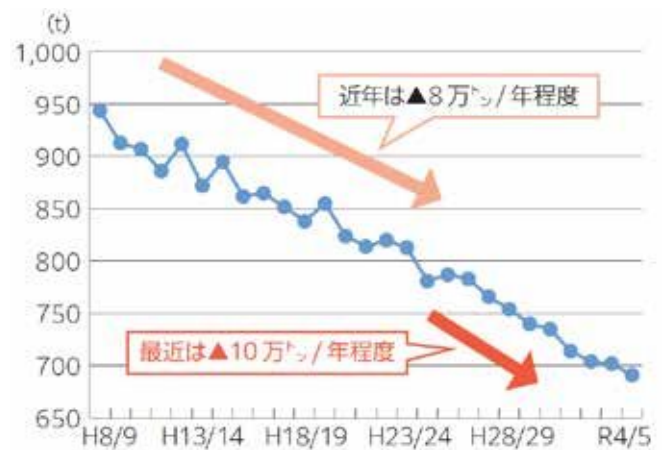


図1-3 全国の主食用米需要の推移

資料：農林水産省調

（４）多発化・大規模化する自然災害等への対応

農業・農村には、その営農活動を通じて食を支えるだけではなく、洪水や土砂崩れを防ぐといった県土の保全や、美しい景観や生き物のすみかを守るといった自然環境の保全など、様々な働きがあります。

今後もこうした働きを持続させていくためには、農業用ダム、水路、ため池等の農業水利施設の適切な維持管理に加え、近年、頻発・激甚化している自然災害への備えなどの取組が必要不可欠です。



農村の多面的機能を支える水路の泥上げ等の地域活動



計画的な整備が進む防災重点農業用ため池

2 おおいたの農業農村整備の現状と課題

(1) 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

(畑地の再編整備と大規模園芸団地の創出)

畑地帯（樹園地も含む）においては、これまで安定水源の確保に向け、国営事業による日出生ダムや日指ダム、県営事業による師田原ダムや石場ダム等の農業用ダムの建設を行ってきたところです。また、その末端の受益農地においては、畑地帯総合土地改良事業や農用地開発事業等を活用し、区画整理8,400ha、畑地かんがい施設の整備8,000ha等の基盤整備を行った結果、大規模な園芸団地が形成されています。

しかしながら、農業水利施設等の老朽化とともに、現状の団地内農道の幅員では、農作業や集出荷に支障をきたすなど、新たな課題が生じています。

また、将来の本県農業を支える中核的経営体（認定農業者、参入企業、集落営農法人等）が効率的な営農ができるよう、計画的に優良農地を供給できる仕組みづくりを進めるとともに、導入品目に応じたオーダーメイドの基盤整備を行っていく必要があります。

(導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化)

経営耕地面積規模別の農業経営体数をみると5年前に比べて10ha未満の層で減少する一方、10ha以上の層で増加しており経営体の規模拡大が進んでいます。一方で、担い手への農地集積率は45.8%（全国平均60.4%）と伸び率が鈍化していることから、農地中間管理機構と連携し、さらなる取組強化が必要です。（2020農林業センサスより）

水田地帯においては、これまで低コスト生産体制の確立と担い手への農地の集積・集約化に向け、区画整理28,400ha、排水対策2,300ha等の基盤整備を進めてきたところです。

今後は、省力化・省人化に向け、スマート農業が実装できる営農効率の良いほ場の大区画化や、新たな園芸作物の導入が可能となる水田の畑地化・汎用化等のきめ細かな農地整備が必要です。

(2) 農業生産を支える農業水利施設等の機能確保

(農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備)

県内には約6,000kmにおよぶ農業用排水路が張り巡らされています。こうした農業水利施設（ダム、頭首工、水路、揚排水機場等）は、戦後から高度経済成長期にかけてかんがい排水事業等により集中的に整備されてきたことから、多くが更新時期を迎えています。

なお、県営事業で造成した基幹的農業水利施設の約7割が標準的な耐用年数を超過しています。

こうした中、安定した農業用水の確保をするため、ライフサイクルコストの低減等を踏まえた計画的な更新整備（補修・補強等）を実施することにより、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

(農業水利施設に係る突発事故の未然防止に向けた予防保全)

農業水利施設の老朽化が進行する中、近年、突発事故の発生件数も増加しており、令和元年度以降、毎年10件以上発生しています。また、事故件数を工種別に見ると、約7割が管水路で発生しています。

このため、目視での点検・診断ができない管水路等において、ドローンや点検ロボットを活用した点検を行い、早期の予防保全対策が必要です。

(3) 災害に備えた農村の安全・安心の確保

(農村地域の防災力強化の推進)

防災重点農業用ため池1,027箇所（令和6年4月時点）のうち、令和5年度までに400箇所の整備を行っています。しかしながら、依然として改修が必要な、ため池は多く存在しており、計画的な整備が必要です。

また、ハード整備と併せて監視カメラの設置やハザードマップの活用などソフト対策も一体的に行い、安全・安心な農村づくりを推進する必要があります。

(水害の軽減に向けた流域治水の推進)

本県を含む九州北部地方の短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の発生回数は35年間で約1.4倍になっており、近年、水害が頻発化・激甚化しています。このため、今後の気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、あらゆる関係者（国、県、市町村、住民等）により流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組を進めることが必要です。

(4) 農地・農業用施設の適切な維持管理と農村の多面的機能の維持保全

(土地改良区の運営基盤強化)

農業水利施設の管理者である土地改良区は、組合員の高齢化や農業者の減少等により、施設の日常管理や適切な補修・更新が困難になりつつあり、農業用水の安定供給に支障をきたす恐れがあります。このため、今後は、土地改良区の事務の合同化等による運営基盤の強化の取組が必要です。

(農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮)

過疎化・高齢化や混住化等により農家だけでは農地や水路等の地域資源を適切に保全管理することが困難になっています。

このため、農家や非農家を含めた地域ぐるみで農地や農業用施設を維持管理する活動や、水路や農道等を補修する施設の長寿命化のための活動に対し「多面的機能支払交付金制度」により支援を行っています。令和5年度時点での取組面積は24,887haで、対農振農用地面積の42%となっており、農業・農村の有する多面的機能が今後も維持・発揮するためには、積極的に対象面積の拡大を図ることが必要です。

また、県内の棚田は、全国第4位の面積（16,500ha）を誇り、食料の生産、水資源のかん養、土砂崩壊等の防止による国土保全、保健休養の場、情操教育の場など多くの多面的機能を有しています。

しかし、棚田地域は地形条件の厳しさに過疎・高齢化の進行も加わり、荒廃の危機に直面しており、県民が一体となり保全を進める必要があります。

第2章

農業農村整備の展開方向

I 基本方針と施策概要

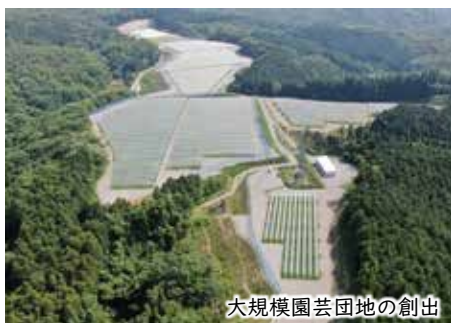
(1) 元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化

ア 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり

- 加工・業務用原料や果樹の国産需要の高まりに伴い、経営拡大を目指す中核的経営体や参入企業のニーズに応じた大規模園芸団地の創出を推進します。
- 園芸基幹品目等の生産拡大に対応できる優良農地を確保し、高機能化に向けた整備を推進します。

イ 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備

- 高収益品目の導入と麦・大豆の生産拡大に向け、水田の畑地化・汎用化整備を推進します。
- 大区画化とともにスマート農業の実装に向けた基盤整備を推進します。



大規模園芸団地の創出



大区画化されたほ場

(2) 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保全管理

ア 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備

- 基幹的農業水利施設の機能診断評価及び施設機能を維持するための手法をとりまとめた機能保全計画の策定を推進します。
- 機能保全計画を基に施設の重要度等に応じた適期・適切な更新整備による計画的な予防保全を推進します。

イ 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速

- 先端技術等を活用した機能診断による、パイプライン等の突発事故の未然防止を図ります。
- 突発事故発生時における早期復旧と、営農への影響軽減に向け、調達に時間を要する鋳鉄管等の資材の備蓄と、県内土地改良区間での効率的な融通体制の強化を図ります。



農業水利施設の計画的な更新整備

農業水利施設の突発事故
(パイプラインの破裂)

(3) 安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策

ア 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進

- 下流域の人命・農地・家屋・公共施設等を守るため、緊急度や影響度に応じて防災重点農業用ため池の全面改修や部分改修(洪水吐改修の先行実施)による耐震・豪雨対策を計画的に進めます。
- 水位計や監視カメラの設置により遠隔監視が可能となる「ため池管理システム」を活用し、管理省力化と緊急時における迅速な避難行動につなげます。
- 海岸保全施設・地すべり防止施設の定期点検及び適期・適切なメンテナンスを行い、防災機能の維持と優良農地の保全に努めます。

イ 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

- 自然災害の頻発・激甚化に対応するため、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水を推進します。



防災重点農業用ため池の整備



田んぼダムの推進に関する研修会

(4) 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮

ア 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化

- 農業水利施設等の保全に向けた水土里ビジョンの策定を支援し、統合整備、合同事務所化及び職員確保等による土地改良区の運営基盤の強化を図ります。
- 維持管理の負担軽減に向けた、高効率な水利施設の導入や小水力発電の整備を進めます。

イ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全

- 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設の適切な維持管理と、組織の広域化等による体制強化を図ります。
- 県民の財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持を図ります。



維持管理費の節減に向けた小水力発電



多面的機能支払制度を活用した保全活動

2 農業農村整備の施策別展開方向

(1) 元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化

ア 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり

施策の推進方針

- 加工・業務用原料や果樹の国産需要の高まりに伴い、経営拡大を目指す中核的経営体や参入企業のニーズに応じた大規模園芸団地の創出を推進します。
- 園芸基幹品目等の生産拡大に対応できる優良農地を確保し、高機能化に向けた整備を推進します。

現状と課題

① 園芸産地の状況

県内では、これまでかんがい排水事業や畑地帯総合整備事業などの基盤整備の実施により、新たな果樹園の造成や荒廃した樹園地の再生などを行い、地域に適した園芸品目の産地づくりを進めてきたところです。

また、県域・広域での加速度的な産地拡大が見込める白ねぎや高糖度かんしょ等の短期集中県域支援品目について、ハード・ソフト対策をパッケージとした一体的な整備を進めてきました。合わせて、生産者、農協、市町村等が連携し、長期的な産地拡大を目指す産地拡大推進品目等の取組を重点的に支援しています。

② 新規就農者と企業参入

新規就農者は就農相談会の実施や就農学校の設置等により、毎年200人超えで順調に推移しており6割以上が園芸品目分野（野菜、果樹、花き、茶）となっています。

また、企業参入については、これまで建設業、卸売・小売、農業・畜産業など幅広い業種からの参入実績があり約半数が園芸品目分野となっています。今後は大規模経営が可能な企業の誘致促進を図ることとしています。このため、規模拡大を目指す経営体や企業参入のニーズに応じた優良農地の確保が急務となっています。



荒廃した樹園地の再生により
企業が参入したレモン団地

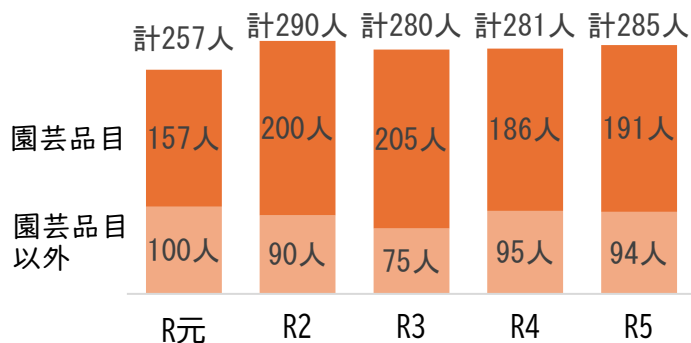


図2-1 新規就農者数

資料：大分県調

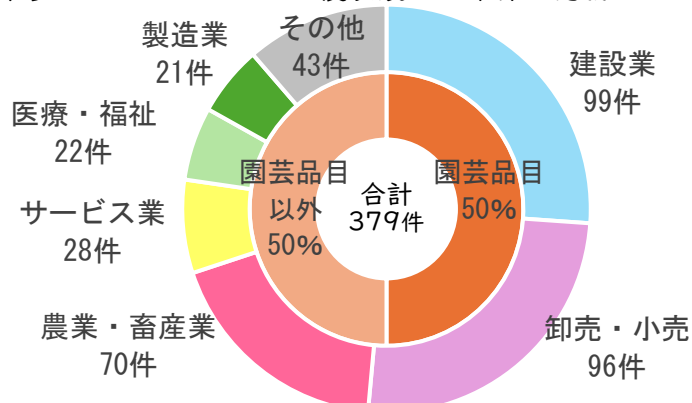


図2-2 業種別参入件数と品目別参入割合

(平成19年度～令和5年度) 資料：大分県調

③ 畑地帯の生産基盤の状況

畑地帯においては、依然として天水に依存した営農を行っている地区もあることから、収量・品質の向上を図るためには、安定した農業用水の確保と畑地かんがい施設の整備が必要不可欠です。

一方、過去に畑地かんがい施設等を整備した地区においては、施設の老朽化に伴い、パイプラインの破損による漏水等が多発しており、計画的な生産や収量・品質の確保に不可欠な用水の安定供給に支障をきたしています。

さらに、狭い区画や農道が障害となり効率的な営農を行うことが厳しくなっていることから、大型の農業機械を使用した営農体系に応じた区画拡大や農道拡幅が必要となっています。



個人設置の水槽

天水に依存する営農



破裂箇所からの漏水

パイプラインの破裂による漏水の状況



破裂箇所



補修状況

パイプラインの漏水事故



幅員の狭い農道

④ 耕作放棄地の状況

過去に国営・県営事業等で農地開発された樹園地の多くが担い手や後継者の不足、農業従事者の高齢化等から荒廃化が進行しています。

こうした中、宇佐市安心院地域では大規模な耕作放棄地の解消と併せて、企業参入や担い手の規模拡大による園芸産地の確立に向けた農地再編整備が行われています。

過去の農地開発	地区数	受益面積
国営事業	22地区	482ha
県営事業	21地区	1884ha
団体営事業	28地区	347ha
計	71地区	2713ha

農地開発事業の受益面積



過去に農地開発された未利用樹園地

取組内容

① 耕作放棄地等の農地再編整備

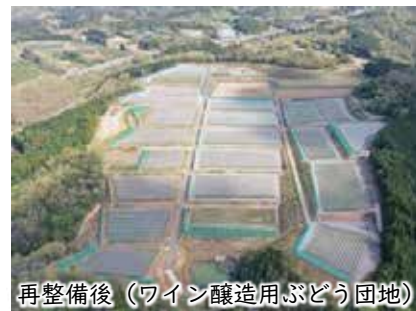
過去に農地開発事業等により一定水準で造成され、現在、耕作放棄地となっている農地を対象に再編整備可能な農地情報のリストを作成し、参入企業や認定農業者等の中核的経営体のニーズとのマッチングを図り、概ね10ha以上の大規模園芸産地づくりを進めます。



整備前の荒廃状況



整備中の状況



再整備後（ワイン醸造用ぶどう団地）

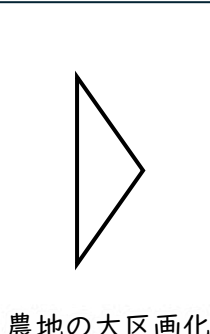
② 農地の高機能化の推進

過去に畑地帯総合整備事業等で基盤整備が行われたほ場において、大型機械による作業効率に応じた農地の区画拡大や、大型トラックによる効率的な集出荷が可能となる幅広な農道、安定した作物生産のための畑かん施設の整備・更新など、産地ごとの営農形態や規模に即した農地の高機能化を進めます。

農地の高機能化に向けた整備



狭小な区画



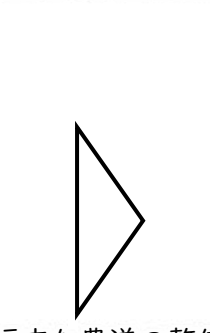
農地の大区画化



大区画化[1.0ha以上]



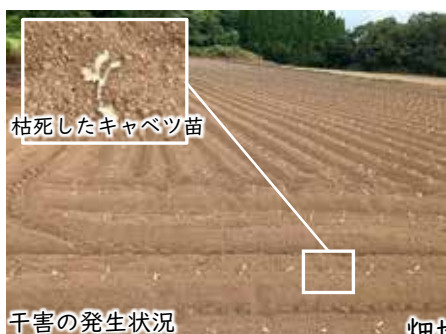
狭小な農道



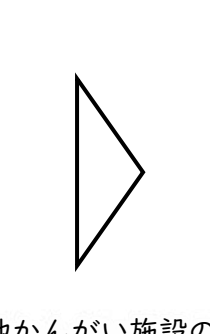
幅広な農道の整備



幅広な農道[5m以上]



枯死したキャベツ苗



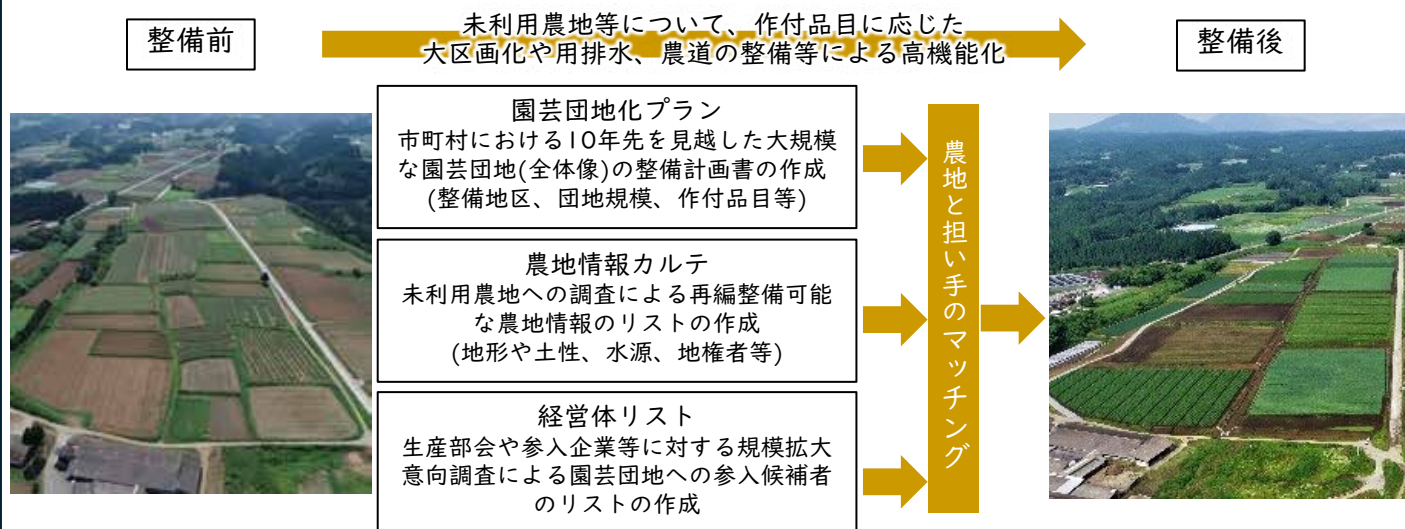
干害の発生状況

畑地かんがい施設の整備
(高温対策にも活用可能)

畑地かんがい施設の整備

○大規模園芸団地の形成に向けて

園芸産地の更なる拡大に向け、概ね10ha以上の園芸団地を計画的に整備し、経営拡大や企業参入を促進するとともに効率的で産地の拠点となる園芸団地の形成を目指します。



○推進体制

大規模園芸団地の整備促進のためには、市町、農業関係団体、県の一体となった取組が必要であることから、地域の方針決定や具体的な取組検討および実行等を行う「市町農業成長産業化推進本部」と、県内共通の課題解決策の検討や情報共有等を行う「県農業成長産業化推進本部」の体制のもと、大規模園芸団地の計画的整備に向け、効果的な取組を推進します。

市町農業成長産業化推進本部

- ・本部長：副市町長、部課長
- ・構成員：農業委員会
農業関係団体
県振興局 等

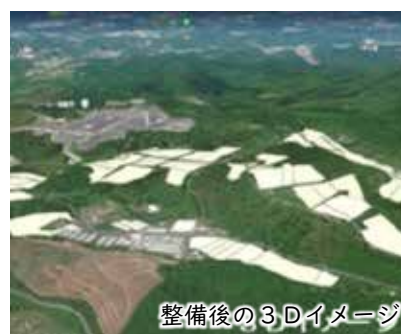
県農業成長産業化推進本部

- ・本部長：県農林水産部長
- ・構成員：17市町 副市町長
農業関係団体の長



○農地情報カルテの取組

過去に農地造成を行った基盤整備地区において、未利用農地を対象に再編整備可能な農地情報（地形、土性、水源、地権者等）をリスト化するとともに、整備後の農地の区画状況を全ての方角から俯瞰できる3Dイメージ画像を作成します。



目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
営農を開始した概ね10ha以上の大規模園芸団地数	—	+15団地
区画拡大や農道、畑かん施設の整備・更新などの畑地の高機能化を図った整備面積	7,961ha	8,211ha

イ 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備

施策の推進方針

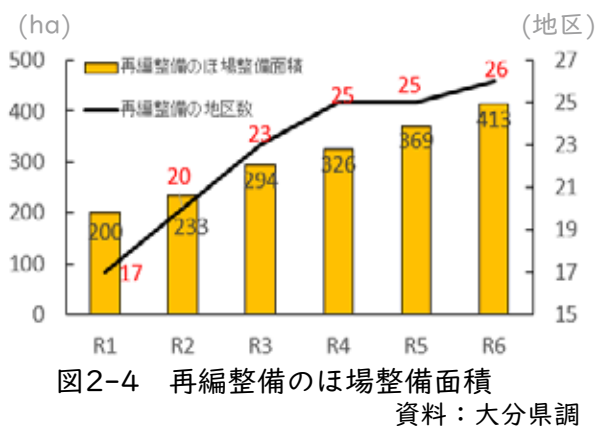
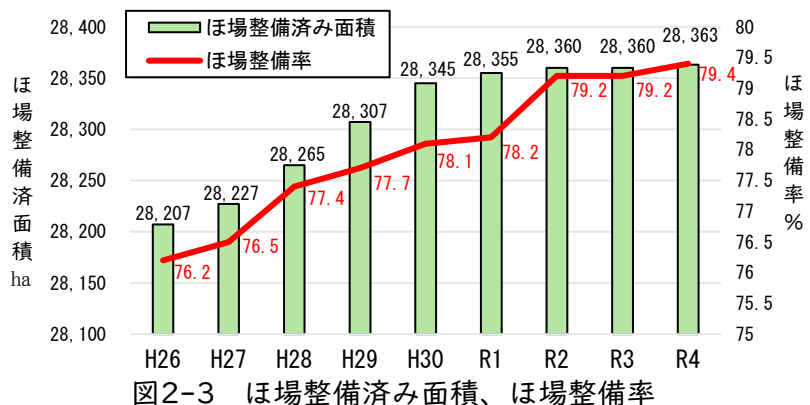
- 高収益品目の導入と麦・大豆の生産拡大に向け、水田の畑地化・汎用化整備を推進します。
- 大区画化とともにスマート農業の実装に向けた基盤整備を推進します。

現状と課題

① ほ場整備の推移

本県における水田のほ場整備済み面積は、令和6年4月時点で28,363ha、整備率は79.4%であり、近年ではほぼ横ばいになっています。

一方、大規模な担い手への農地の集積・集約化が進む中、農業機械の大型化やスマート農業等に対応できる大区画化等に向けた再整備が求められています。



② 主食用米の需要と水田の畑地化・汎用化の推移

主食用米の需要量は、米離れや人口減少の影響で長期的に減少傾向で推移しており、年間10万トン程度の需要減となっています。こうした中、担い手の経営拡大に向けて、高収益な園芸品目の導入等、主食用米に代わる品目の導入が可能となる水田の畑地化・汎用化を進めてきたところです。

今後、食品企業や加工企業と連携したたまねぎ等の生産拡大や、醸造業などの県内食品企業との産地協定による麦・大豆の生産拡大に向けて、ほ場の大区画化や排水対策等の基盤整備による生産性の向上が求められています。



ピーマン、白ねぎ団地の整備



汎用化されたほ場での大豆栽培

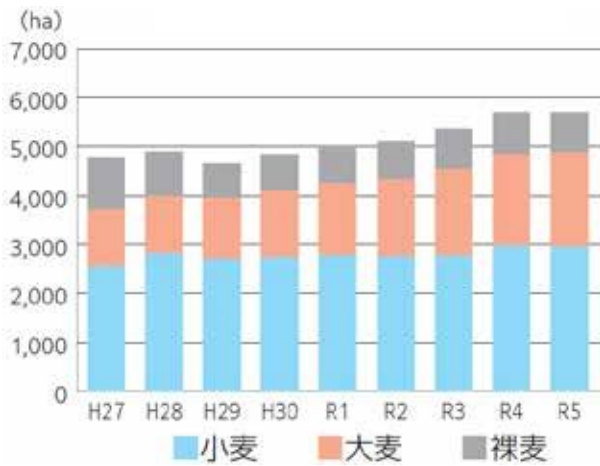


図2-5 県内の3麦の面積の推移
資料：農林水産省調



図2-6 県内の大豆作付面積と単収の推移
資料：農林水産省調

本県では、水田のほ場整備を実施する地区においてはほ場の大区画化と併せて、用水路のパイプライン化を図るとともに、全てのほ場に対して地下水位制御システム（フォアス）を設置することを原則として取り組んできました。

今後もゾーニングによる園芸品目導入のための畑地化や、麦・大豆の本作化に向けた汎用化を図るためのきめ細かな基盤整備を着実に実施していくことが重要です。

③ 担い手への農地集積・集約化の状況

中核的経営体の経営規模の拡大に向けて、これまで基盤整備を契機に農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進してきたところです。こうした中、水田農業における大規模経営体のさらなる規模拡大に向けては、大区画化による生産性の向上に加え、ほ場の草刈りや水管理などの維持管理の省力化に向けた取り組みが必要となっています。

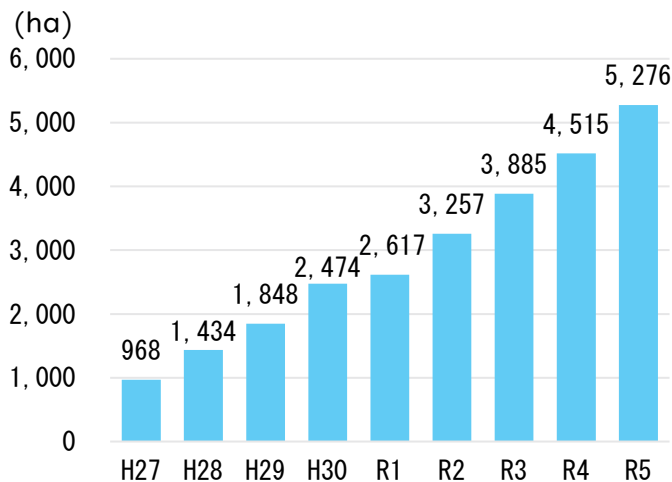


図2-7 中核的経営体への集積面積
資料：大分県調

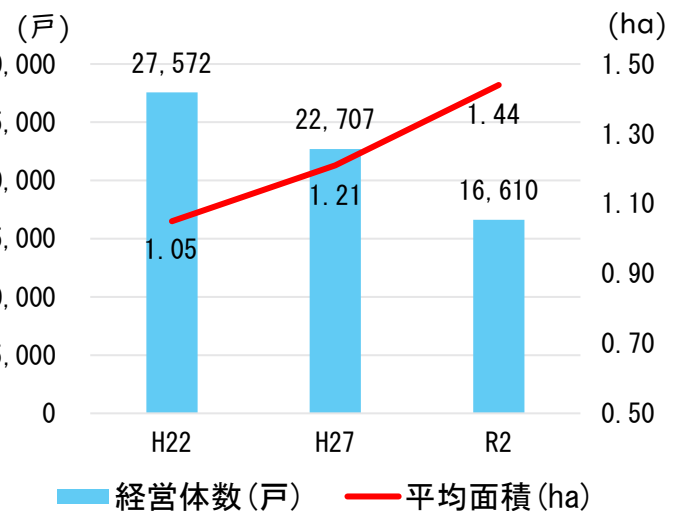


図2-8 田のある経営体数・平均面積の推移
資料：農林水産省調

取組内容

① 水田利用型農業の高収益化に向けた畑地化・汎用化

園芸品目や麦・大豆の生産拡大に向け、計画段階から営農部門と連携し、土壌調査結果や中核的経営体の意見等を踏まえ、作土層、有効土層の確保や排水性の確保など導入品目に応じたきめ細かな整備を行い、水田の畑地化・汎用化を進めます。

作土層、有効土層の確保



土壌調査



深耕

ストーンクラッシャー
による石礫除去

土壌状況の確認



試薬で発色したグライ層



混層耕



バーク堆肥散布

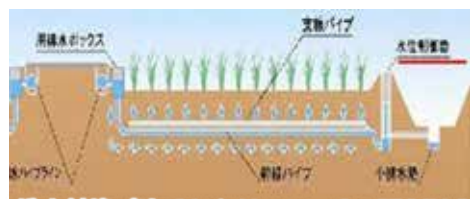


客土

排水性の確保



地下水位調査

排水対策（地下かんがいシステム[FOEAS]
等）

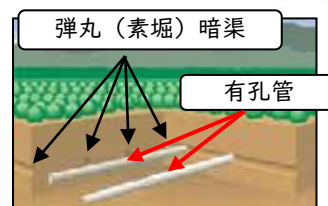
FOEAS施工状況



現場透水試験



耕盤破碎



暗渠排水、弾丸暗渠

② 地域計画と連動した基盤整備の推進

令和6年度に市町村が策定した地域計画と基盤整備計画を連動させて、担い手への計画的な農地の集積・集約化を図るとともに、低コスト経営やスマート農業の実現に向けた大区画化、用水路のパイプライン化等の整備を進めます。



用水路のパイプライン化



農道の拡幅[5m以上]

営農の効率化に向けた整備

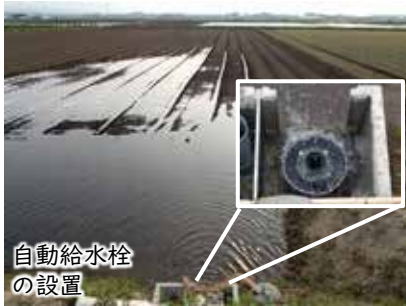


ほ場の大区画化（1ha以上）

大区画ほ場における
スマート農機での営農状況

③ 維持管理の省力化に向けた整備

水管理労力の軽減に向けた用水路のパイプライン化や自動給水栓等の整備、草刈り作業の効率化に向けた幅広畦畔や緩傾斜法面等を整備し、維持管理の省力化に取り組みます。



自動給水栓
の設置



農機での法面の草刈
りが可能な幅広畦畔



小型草刈機の導入可能な法面の緩傾斜化等

資料：農林水産省
維持管理の省力化に向けた整備

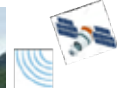
④ スマート技術の実装に向けた基盤整備

農機の自動運転等のスマート技術の実装に向けて、RTK基地局の設置等の情報通信環境の整備や、自動操舵に対応したターン農道等のほ場整備を実施し、生産コストの低減に取り組みます。



ターン農道の設置

資料：農林水産省



RTK基地局の設置

資料：農林水産省



自動操舵システム

スマート農業の実装等を図る情報通信環境の整備イメージ



(情報通信施設の活用例)

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用

スマート農業の実装に関する利用

地域活性化に関する利用

資料：農林水産省

目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
水田の畑地化・汎用化可能整備面積	2,289ha	3,399ha

(2) 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保全管理

ア 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備

施策の推進方針

- 基幹的農業水利施設の機能診断評価及び施設機能を維持するための手法をとりまとめた機能保全計画の策定を推進します。
- 機能保全計画を基に施設の重要度等に応じた適期・適切な更新整備による計画的な予防保全を推進します。

現状と課題

① 農業水利施設の現状

県内には約6,000kmにおよぶ農業用排水路が各地に張り巡らされており、これらは食料生産に不可欠で、安定的な用水の供給や排水の改良、生態系保全など多面的な機能を発揮している基本インフラです。

中でも、国営及び県営土地改良事業で造成した基幹的農業水利施設(末端支配面積20ha以上)は、農業用ダム25施設、農業用排水路939.5km、頭首工26施設、揚排水機場38施設となっており、本県農業の生産基盤を支えています。

	農業用 ダム	農業用 排水路		頭首工	揚排水 機場	樋門	その他 施設	合計
	箇所	箇所	km	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
施設数 延長	25	249	939.5	26	38	1	19	358

県内の基幹的農業水利施設の数（令和5年時点）

資料：大分県調

② 農業水利施設の老朽化の進行

県内の農業水利施設は、戦後から高度経済成長期にかけて集中的に整備されてきたことから、老朽化が進行しています。中でも基幹的農業水利施設の約7割が標準耐用年数を超過しており、機能低下や突発事故が増加しています。



図2-9 基幹的農業水利施設の標準耐用年数の超過状況

資料：大分県調



隧道の亀裂

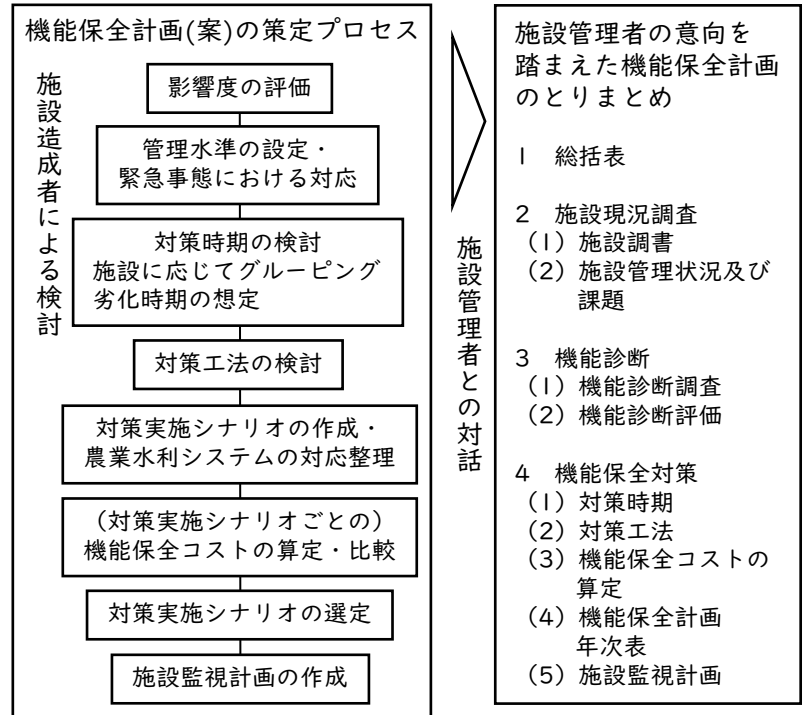


水門の摩耗

③ 機能保全計画の策定状況

老朽化が進む農業水利施設において、施設機能の維持に必要となるライフサイクルコストの縮減が求められていることから、予防保全の手法を取り入れた「機能保全計画」に基づき、より効果的な施設の長寿命化を図っていく必要があります。

令和7年3月時点で「機能保全計画」を策定済みの基幹的農業水利施設は296箇所（83%）となっています。



機能保全計画の策定プロセス例 資料：農林水産省

	農業用 ダム	農業用 用排水路	頭首工	揚排水 機場	樋門	その他 施設	合計
施設数 (箇所)	25	249	26	38	1	19	358
策定済数 (箇所)	25	208	16	33	1	13	296
策定率	100%	84%	62%	87%	100%	68%	83%

機能保全計画の策定状況（令和5年時点）

資料：大分県調

④ 更新整備の状況

県内の基幹的農業水利施設における農業用排水路939.5kmの内、更新整備が必要な124kmについて、令和5年時点で56kmの整備を実施しています。

施設の老朽化が進む中、行政や土地改良区等の財政の逼迫等により、農業水利施設の補修・更新等が遅延し、施設の安定的な機能の発揮に支障が生じないように、これまで以上に計画的かつ効率的な更新整備を進めることが課題となっています。

このため、農業水利施設に求められる性能が管理水準以下に低下する前に、コンクリート開水路の表面に樹脂やモルタルを塗布し劣化防止や防水性能を向上させる表面被覆工法や、可動堰の油圧シリンダー等の主要部品のオーバーホールを行う補修工事、また施設の構造安定性に重大な影響を及ぼす変状がある場合に行う更新工事などの対策を適期・適切に行い、経済的に耐用年数の延伸を図っていく必要があります。

更新整備が必要な延長		
	整備済延長	未整備延長
124km	56km	68km

更新整備の状況（令和5年時点）

資料：大分県調



表面被覆工による補修

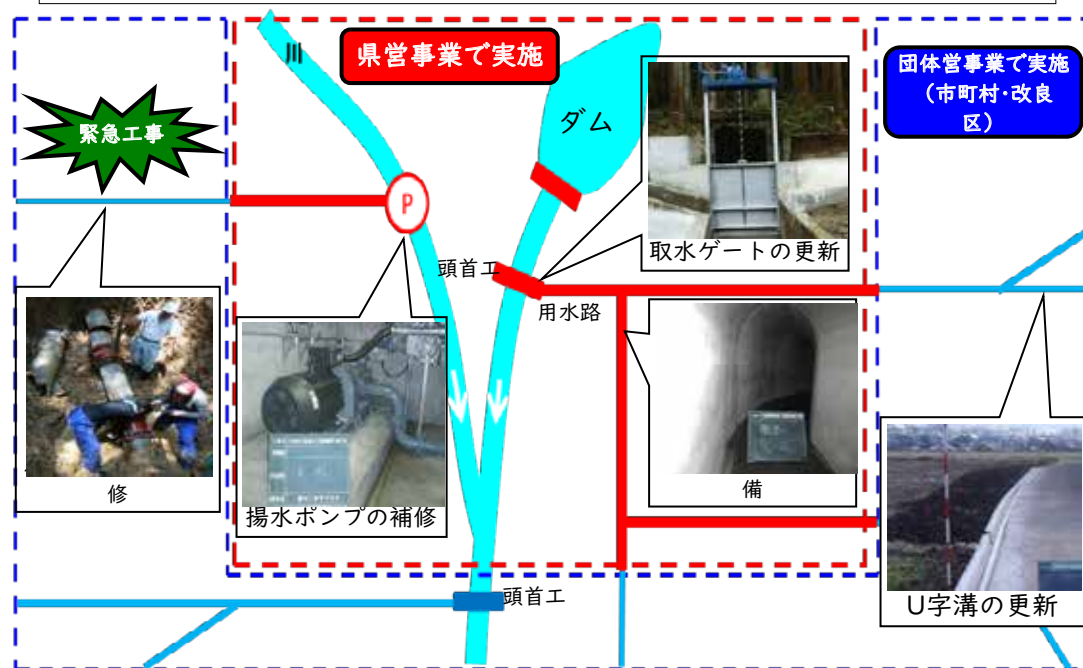
② 機能診断評価に基づく適期・適切な機能保全対策

機能保全計画に基づき、施設の日常管理（施設監視）を行い、その結果に応じて要求性能水準が満たされるよう予防保全時期を早めるなど、適期・適切な機能保全を実施します。

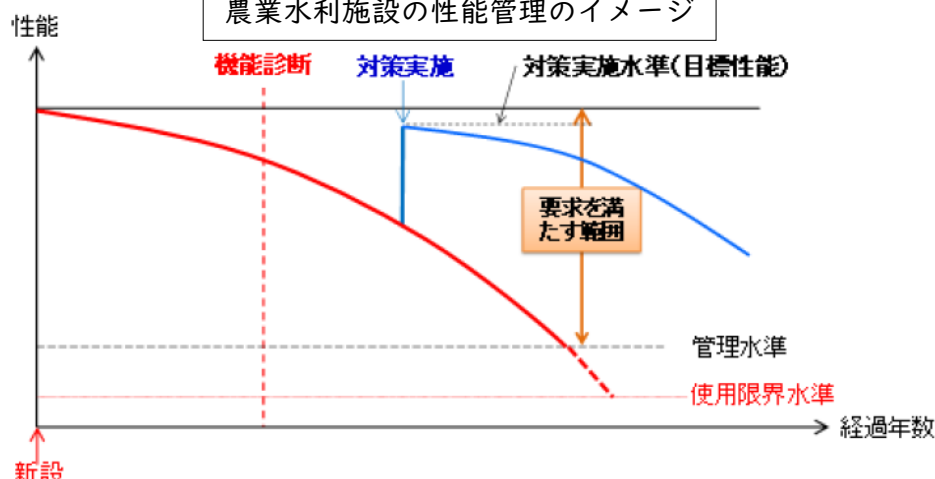
国営及び県営土地改良事業により造成された基幹的農業水利施設は、基幹水利施設保全対策事業や農業水利施設保全合理化事業等を活用し、戦略的な保全管理を実施します。

また、団体営土地改良事業により造成された農業水利施設においても、地域農業水利施設保全対策事業を活用し、市町村や施設管理者を支援します。

農業水利施設の更新整備のイメージ（県と市町村・改良区との事業区分）



農業水利施設の性能管理のイメージ



※性能管理とは、施設が発揮すべき機能について、要求性能水準が満たされるようライフサイクルにわたって管理すること。
 ※管理水準とは、個々の施設における当該施設が機能停止した場合の影響度、自然災害や事故等のリスクを考慮して、性能低下を許容し得る下限の水準のこと。

資料：農林水産省「農業水利施設の機能保全の手引き」

目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
基幹的農業水利施設における機能保全計画策定割合	83%	100%
基幹的農業水利施設（水路）における整備延長	56km	124km

イ 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速

施策の推進方針

- 先端技術等を活用した機能診断による、パイプライン等の突発事故の未然防止を図ります。
- 突発事故発生時における早期復旧と、営農への影響軽減に向け、調達に時間を要する铸铁管等の資材の備蓄と、県内土地改良区間での効率的な融通体制の強化を図ります。

現状と課題

① パイプライン等の農業水利施設における突発事故

近年、パイプライン等の農業水利施設では、老朽化に伴い突発事故が多発しており、農業用水の供給はもとより、営農に支障をきたしています。なお、突発事故は、令和元年度から令和5年度の間に77件発生しており、そのうち約7割がパイプライン等の管水路で発生しています。

また、パイプラインに使用する铸铁管や大口径資材等は、受注生産であることから、突発事故の発生後に発注した場合、調達にかなりの時間を要し、復旧の遅れにより、地域の営農に多大な影響を及ぼす恐れがあります。

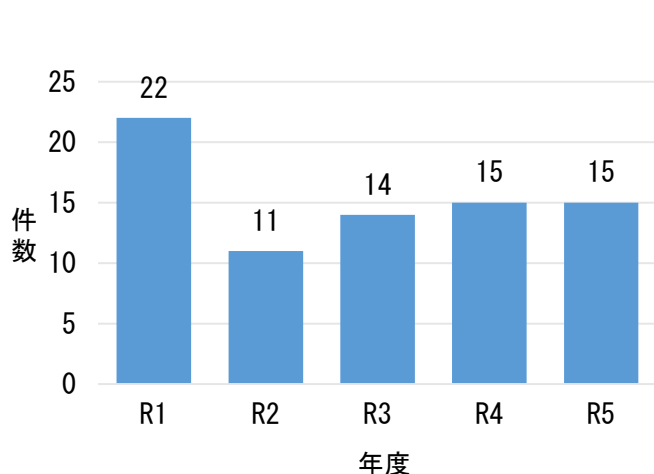


図2-10 突発事故の発生件数

資料：大分県調

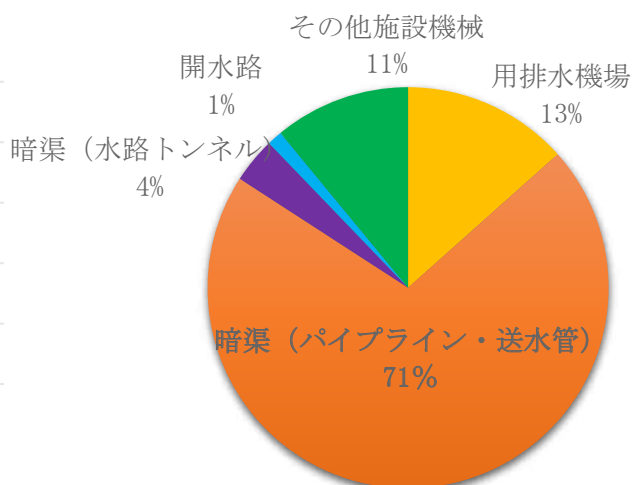


図2-11 突発事故発生施設の内訳

（令和元年度～令和5年度） 資料：大分県調



突発事故の発生（幹線水路の破裂）



突発事故による陥没

突発事故の発生状況

取組内容

① 先端技術等を活用したパイプライン等の効率的な点検・診断

これまで目視等での点検及び診断が困難であったパイプライン等の管水路については、小型管内カメラなどの先端技術等を活用し、管内面の劣化状況等の施設診断を行い、計画的な機能保全計画を策定するとともに、予防保全工事を実施することで突発事故の未然防止に努めます。



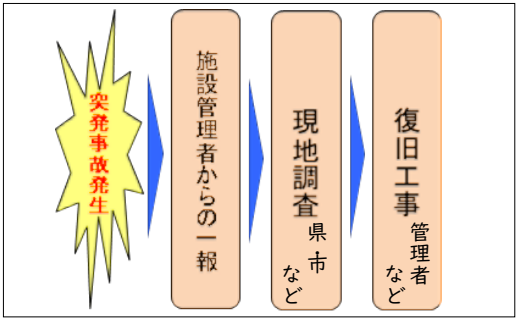
小型管内カメラによる近接目視

機能保全計画策定・予防保全対策

② スペア資材の備蓄・活用による早期復旧

突発事故発生時には、事故状況を関係者間で共有し、速やかな復旧に向けた緊急応急工事等を実施することで早期の営農再開を図ります。

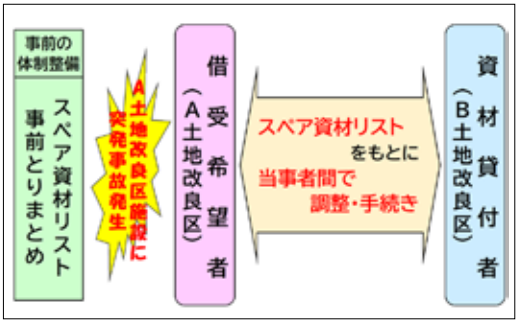
また、農業水利施設の資材のうち、速やかな調達が難しい铸铁管等の管水路資材については、補助事業等を活用し、土地改良区等の管理者が事前に購入し、スペア資材として備蓄します。また、合わせて各土地改良区等が備蓄しているスペア資材については、リスト化し突発事故発生時に県域内で融通し合うことで早期復旧を図ります。



突発事故発生時のフロー



パイプラインの早期復旧



スペア資材の融通手続きフロー



スペア資材の備蓄

目標指標

目標指標	目標値[R15]
突発事故発生時に社会的な影響の大きいパイプライン等施設の機能保全計画の策定	+24施設

(3) 安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策

ア 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進

施策の推進方針

- 下流域の人命・農地・家屋・公共施設等を守るため、緊急度や影響度に応じて防災重点農業用ため池の全面改修や部分改修(洪水吐改修の先行実施)による耐震・豪雨対策を計画的に進めます。
- 水位計や監視カメラの設置により遠隔監視が可能となる「ため池管理システム」を活用し、管理省力化と緊急時における迅速な避難行動につなげます。
- 海岸保全施設・地すべり防止施設の定期点検及び適期・適切なメンテナンスを行い、防災機能の維持と優良農地の保全に努めます。

現状と課題

① 自然災害の頻発・激甚化

気候変動に伴い、洪水や土砂災害など自然災害が頻発・激甚化しています。平成24・29年九州北部豪雨、令和2年や令和5年の梅雨前線豪雨、令和6年の台風第10号でも多大な被害が発生しています。

また、今後30年以内の発生確率が80%程度とされている南海トラフ地震では、想定される最大死者数が県内でも約2万人と甚大な被害の発生が危惧されることから、豪雨・地震・津波対策などの農村の防災・減災対策を早急に進めていく必要があります。

② ため池の防災・減災対策（ハード対策）の必要性

県内には2,113箇所（令和6年4月時点）の農業用ため池があり、そのほとんどが明治以前に築造されています。老朽化により法面の侵食や漏水が懸念される中、頻発する豪雨や南海トラフ地震などの大規模地震の発生などにより、ため池の決壊による下流への甚大な被害が危惧されています。

このため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、1,027箇所（令和6年4月時点）を「防災重点農業用ため池」に指定し、集中的かつ計画的に防災工事等を実施しています。

防災工事の実施にあたっては、下流への影響度や、劣化状況評価等の結果を踏まえ、緊急度が高い箇所から優先的に改修工事を行っています。なお、令和6年4月時点で改修工事の進捗率は39%となっており、引き続き計画的な防災工事が必要となっています。

また、全面改修には一定の時間を要することや、ため池決壊の99.8%は豪雨が原因であることから、全面改修に加え、洪水吐改修の先行実施（部分改修）などの防災工事の加速化が必要となっています。

ため池数		
全体	うち防災重点農業用ため池	うち改修済
2,113箇所	1,027箇所	400箇所（進捗率39%）

ため池改修状況(令和6年4月時点)
資料：大分県調

③ ため池の防災・減災対策（ソフト対策）の必要性

ため池の決壊による災害を防止するには、ハード対策に加え、日常点検や定期点検などを確実に行之、ため池の異常を早期に発見し、応急措置を講じる取組等も重要です。

しかしながら、管理者の高齢化も進む中、ため池の位置が遠方にある池などは、迅速な点検に厳しさを増しています。

こうしたことから、ため池の適正管理に向けた取組や、監視カメラやハザードマップの整備・活用など、ソフト面からの防災・減災対策も必要となっています。



令和6年 台風第10号での被災



防災重点農業用ため池		
全体	廃止予定	ハザードマップ作成済
1,027箇所	14箇所	1,013箇所 (進捗率100%)

ハザードマップの整備状況
(令和6年4月時点)

資料：大分県調

④ 海岸保全施設の機能低下

農地海岸保全区域は県内に17区域 31.2km（令和6年4月時点）あります。しかしながら、海岸保全施設の多くが築造から相当の年数を経過し、部材の経年変化等により機能が低下するとともに、気候変動の影響への対応が危惧されています。このため、定期点検によるメンテナンス箇所の早期発見及び、施設の抜本的な改修も含めた適期・適切な更新が必要となっています。



堤防天端

堤防法面

堤防法面の老朽化状況

区域名	所在地	区域名	所在地	区域名	所在地
①水崎	豊後高田市	⑦岐部	国東市	⑬串ヶ鼻	大分市
②西国東第一	豊後高田市	⑧面木	国東市	⑭夏井港	佐伯市
③西国東第二	豊後高田市	⑨来浦	国東市	⑮高松浦	佐伯市
④西国東第三	豊後高田市	⑩小原	国東市	⑯田鶴音	佐伯市
⑤竹田津	国東市	⑪重藤(内田)	国東市	⑰屋形島	佐伯市
⑥櫛来	国東市	⑫杵築	杵築市		

大分県の農地海岸保全区域一覧（令和6年4月時点）

⑤ 農地地すべり防止区域の状況

農地地すべり防止区域は県内に9区域 約390ha（令和6年4月時点）あります。地すべり防止区域において周期的（数十年単位）に発生する大規模な地すべりは、公共施設や農地等に甚大な被害を及ぼすとともに、長期間に渡る農業生産活動の停止により農村集落の存続に影響することが想定されることから、地すべり防止施設の継続的な機能発揮のため、定期点検、適期・適切な更新・管理が必要です。



地下水位を下げて地すべりを抑制する水抜きボーリング



水抜き孔が詰まり、機能が低下

区域名	所在地	区域名	所在地
①赤石本村	日田市	⑥田平	宇佐市
②北平	豊後大野市	⑦来鉢	宇佐市
③中村	日田市	⑧坂ノ下	日田市
④灘手	杵築市	⑨桐木	九重町
⑤花合野	由布市		

大分県の農地すべり指定区域一覧（令和6年4月時点）

取組内容

① 防災重点農業用ため池の計画的な改修などハード対策による防災力の強化

下流域の人命・農地・家屋・公共施設等を守るため、緊急度や影響度に応じて防災重点農業用ため池の全面改修や部分改修（洪水吐改修の先行実施）による劣化・耐震・豪雨対策を計画的に進めます。

改修工事の実施にあたっては、近隣に遮水性材料（刃金土）の確保が見込める場合は前刃金工法、見込めない場合は、遮水性材料（刃金土）の代わりに遮水性のあるシートで止水性を保つ遮水シート工法での改修を行います。また、将来にわたる地域の水需要や昨今の降雨状況などを踏まえた必要貯水量による、適正規模での改修にも取り組みます。

利用されず放置されている防災重点農業用ため池については、被害の危険性を除去するため、堤体の開削等の廃止工事を実施します。



前刃金工法による全面改修



遮水シート工法による全面改修



完成イメージ



洪水吐改修（部分改修）による豪雨対策



利用されていないため池の廃止

② ため池への監視カメラ・水位計の整備など、ソフト対策による防災力の強化

改修工事等の必要なハード対策と合わせて、管理者による点検や、地震・豪雨時の、ため池下流住民の迅速な避難行動に向けた地域防災体制の構築などのソフト対策を実施することが重要です。

適正な管理・保全に向けては、大分県ため池保全サポートセンターにおいて、専門スタッフによる管理者からの相談への対応や要請に応じた現地調査を行い、応急対策等の技術的な指導、助言等に努めます。

また、ため池管理の省力化や、地震・豪雨時の市町村や管理者等の、安全かつ速やかなため池の状況把握と適切な対応に向け、監視カメラ・水位計を整備し「大分県ため池管理システム」による情報伝達を行い、ハザードマップを活用した迅速な避難行動に繋げるなど、防災力の強化を図ります。



大分県ため池保全サポートセンターによる現地パトロール、技術的な指導

監視カメラ・水位計の整備



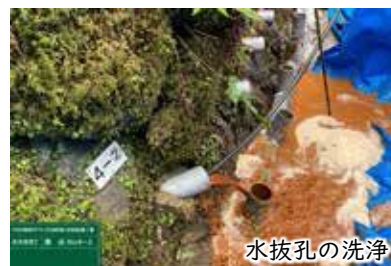
③ 海岸保全施設の適期・適切な更新整備

背面農地を保全するために整備された海岸保全施設については、定期点検によるメンテナンス必要箇所の早期発見と、適期・適切な対策を行うとともに、気候変動等の影響で抜本的な改修が必要となった施設については、計画的な整備を行い、地震・津波・高潮・波浪・豪雨に対する防災機能の維持と背後の優良農地の保全に努めます。



④ 農地地すべり防止施設の機能維持

地下水水位を低下させる集水井や水抜きボーリングなどの地すべり防止施設については、定期点検によるメンテナンス必要箇所の早期発見と適期・適切な対策を行い、防災機能の維持と優良農地の保全に努めます。



目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
防災重点農業用ため池の整備箇所数	400箇所	490箇所
ため池管理システムの整備箇所数	45箇所	245箇所

イ 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

施策の推進方針

- 自然災害の頻発・激甚化に対応するため、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水を推進します。

現状と課題

① 気候変動の影響による水害の頻発・激甚化

気象庁のデータによると、九州北部地方における1時間降水量が50mmを超える集中豪雨の発生回数が過去35年で約1.4倍に増加しています。

近年、各地で豪雨による氾濫などの水害が発生し、住民の安全や社会経済へ大きな影響が生じていることを踏まえ、より一層の治水対策を進めていく必要があります。

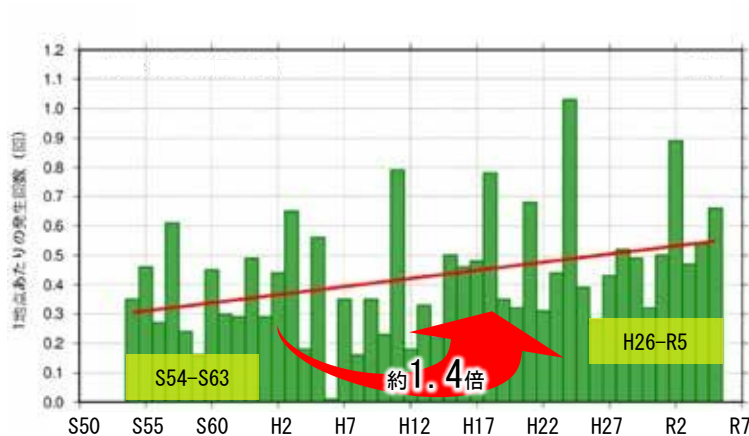


図2-12 九州北部地方の1時間降水量
50mm以上の年間発生回数
資料：気象庁

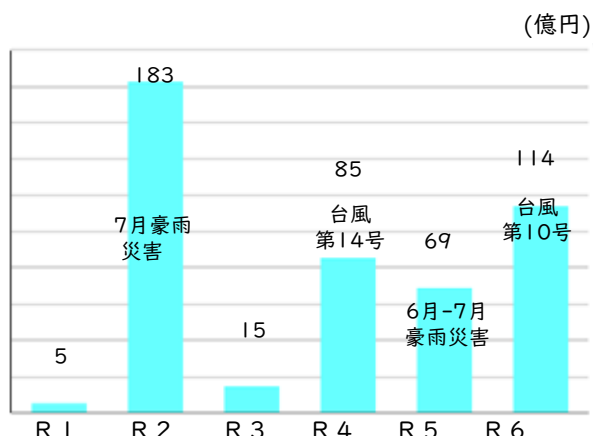


図2-13 大分県の農林水産被害額の推移
資料：大分県調



河川の氾濫状況（令和2年7月豪雨）



大雨時の浸水状況（令和5年7月梅雨前線豪雨）

② 流域治水の必要性

気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化等を踏まえ、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に取り組む必要があります。

(農業用ダム)

県内では、一・二級河川に設置された全ての農業用ダム25箇所において、河川管理者等と事前放流に関する協定を締結しています。今後は、迅速に事前放流を行うためダム管理者・河川管理者等関係機関の情報共有が必要です。

(農業用ため池)

県内では、15市町村で事前放流の取組を実施しています。今後も事前放流の取組への理解・促進を図るため、管理者へ適切な情報発信による普及啓発が必要です。

(田んぼダム)

令和3年度から令和5年度に実証試験による田んぼダムの効果検証を行い、ピーク時の排水量を平均25%軽減できることを確認しました。今後は、農家・地域住民への理解促進と、畦畔補強や排水柵の整備等への支援による取り組み面積の拡大が必要です。



農地・農業水利施設を活用した流域治水の概念図

資料：農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業（農林水産省）に一部加筆

田んぼダムとは

水田の排水柵(口)に排水量を抑制するための堰板を取付け、水田に降った雨水などを一時的に貯め、時間をかけて少しずつ排水することで、地域の水路や河川の急激な水位上昇を抑え水害を軽減する取組みです。(3,000haの水田で10cm貯留した場合、競泳用プール[長さ50m、幅25m、深さ2m]1,200個分と同等の雨水貯留効果)



田んぼダムの堰板

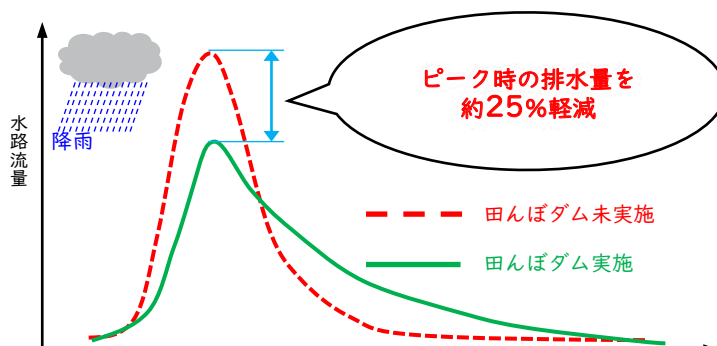


図2-14 田んぼダムの流出抑制効果

資料：大分県実証試験結果

取組内容

① 農業用ダムの事前放流等に係る体制強化

農業用ダムについて、事前放流等に係る体制強化に向け、河川管理者・ダム管理者等の関係機関が、ダムの貯水位等の情報をリアルタイムに共有可能なシステムを整備します。

また、豪雨が予想される際に、事前放流によってあらかじめ水位を下げることで、ダムの貯留容量を確保し、下流域の氾濫被害リスクを低減します。

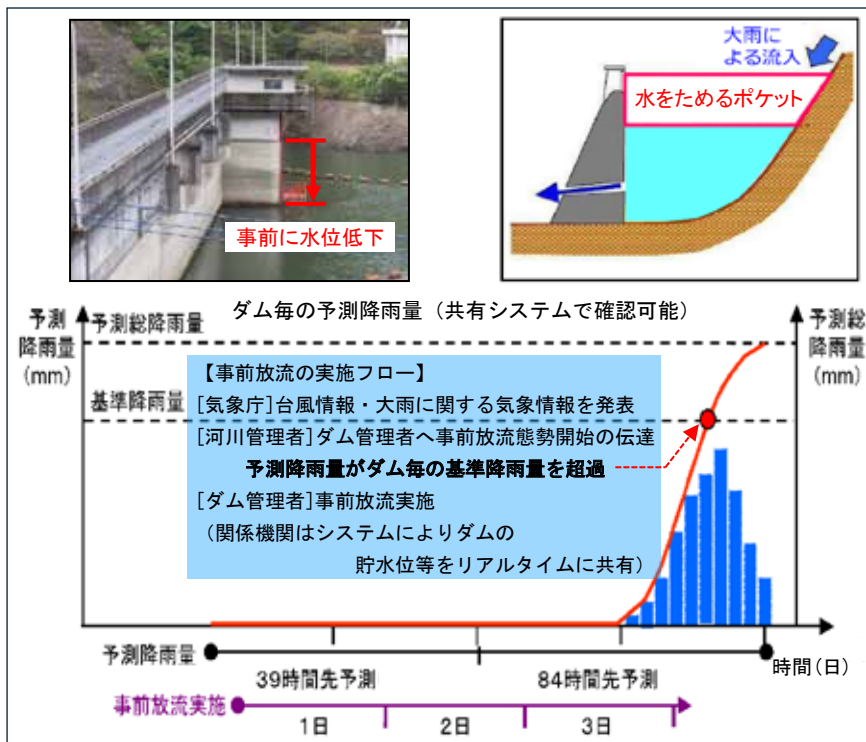


データ伝送設備



モニタ画面

データ伝送設備とモニタ画面



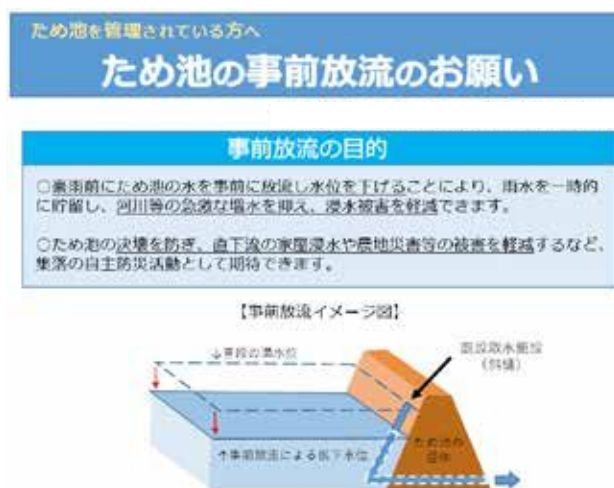
ダムの事前放流の取組

② 農業用ため池の事前放流に対する普及啓発

農業用ため池では、豪雨が予想される場合の事前放流による浸水被害の軽減について、大分県ため池保全サポートセンター等関係機関と連携し、研修会などを通じて、市町村・施設管理者へ周知を図ります。



ため池管理者を対象とした研修会



ため池管理者への啓発資料

③ 田んぼダムの推進、支援

県、市町等で構成する大分県田んぼダム推進部会により、情報共有を行い地域の実情に応じた田んぼダムの取組を推進します。

また、田んぼダムに取り組む農家に対しては、各種補助制度により雨水貯留機能が十分発揮できる畦畔補強や、通常の水位調整以外の手間がかからない専用排水柵の整備等を支援します。併せて、全ての県営ほ場整備地区では、実施時に大分県版田んぼダム専用柵を設置します。

加えて、県民へ向け啓発パンフレットや模型等を活用し、普及啓発や広報を行います。



畦畔の補強

資料：農林水産省農村振興局
「田んぼダム手引き」



大分県版田んぼダム専用柵



啓発パンフレット



模型を使用した出前授業やイベントでの啓発活動



田んぼダムの推進体制

多面的機能支払推進協議会の下部組織として、県と市町村で構成する「大分県田んぼダム推進部会」を設置し、課題の共有や解決策を協議し、地域の実情に応じた田んぼダムの取組を推進しています。

さらに、各地域ごとに市町を中心としたワーキンググループを設置しています。

【組織図】



目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
農業用ダムにおける河川管理者との情報共有システムの整備箇所数	—	+25箇所
田んぼダムの取組面積	125ha	3,000ha

(4) 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮

ア 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化

施策の推進方針

- 農業水利施設等の保全に向けた水土里ビジョンの策定を支援し、統合整備、合同事務所化及び職員確保等による土地改良区の運営基盤の強化を図ります。
- 維持管理の負担軽減に向けた、高効率な水利施設の導入や小水力発電の整備を進めます。

現状と課題

① 土地改良区の概要

土地改良区の半数近くは受益面積が100ha未満の小規模な団体であり、全国と比較すると300ha未満の土地改良区の割合が多くなっています。また、専任の職員を配置していない土地改良区は全体の36%あり、小規模な土地改良区ほど事務局の体制が充実しておらず、適正な業務運営に支障が生じている状況にあります。

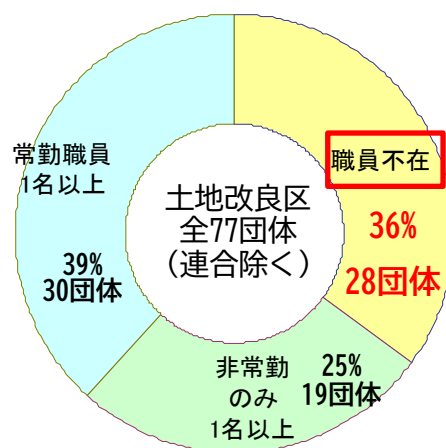
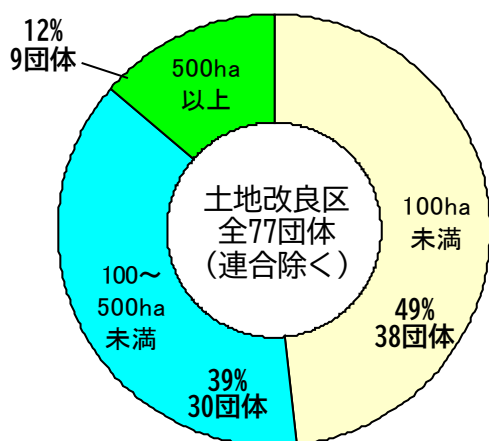


図2-15 受益面積規模別状況（令和5年度）

資料：大分県調

図2-16 常勤、非常勤職員の状況（令和5年度）

資料：大分県調

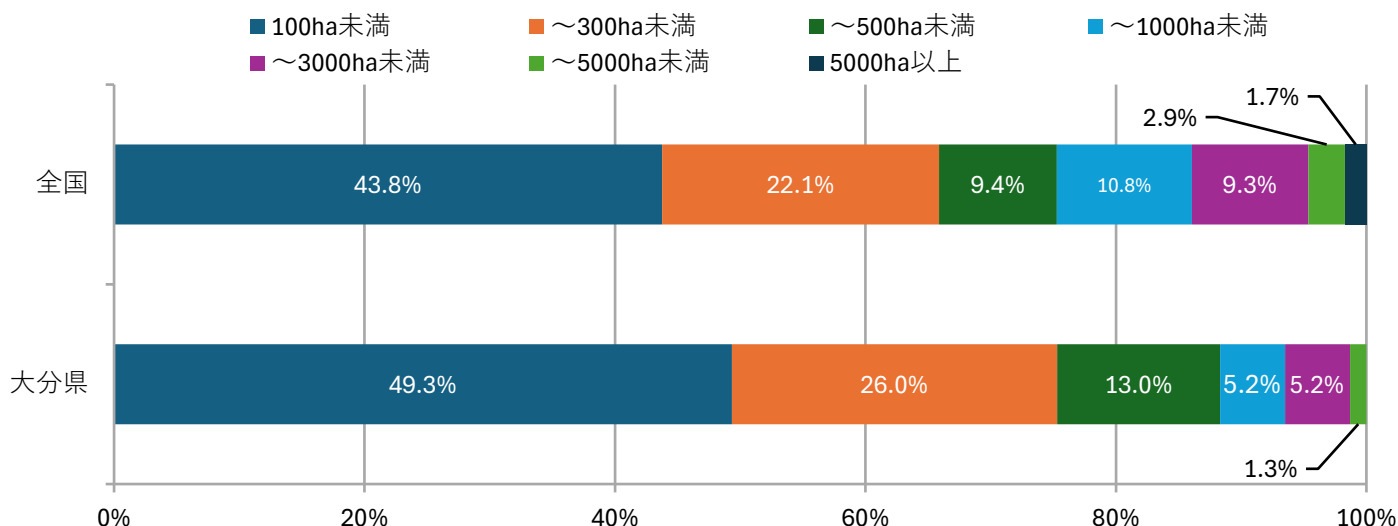


図2-17 受益面積規模別土地改良区数割合（令和5年度）

資料：大分県、全国土地改良事業団体連合会調

② 土地改良区の維持管理機能の低下

農村地域の過疎化や農業者の高齢化の進行に伴う土地改良区組合員の減少に加えて、混住化、土地持ち非農家の増加により、共同作業による農業水利施設の維持管理が難しくなっており、土地改良区の円滑な施設管理に大きな支障となっています

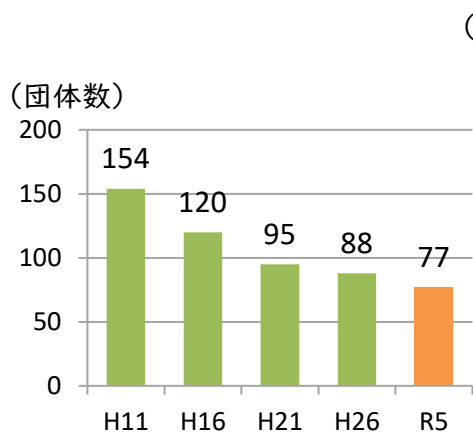


図2-18 県内土地改良区数数の推移

資料：大分県調

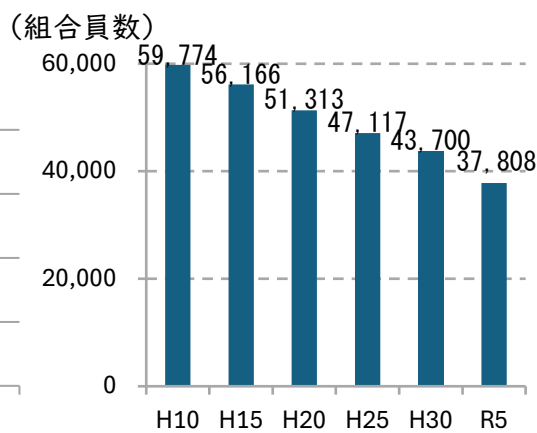


図2-19 県内土地改良区組合員数の推移

資料：大分県調

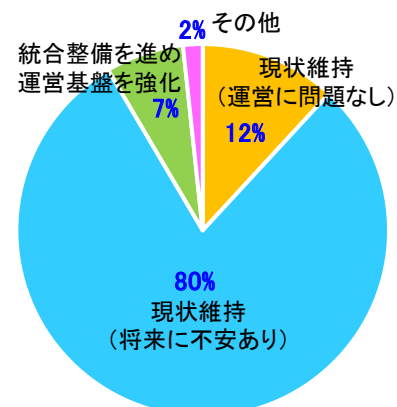


図2-20 土地改良区の将来の組織運営に対する意向 (令和3年度)

資料：農林水産省調

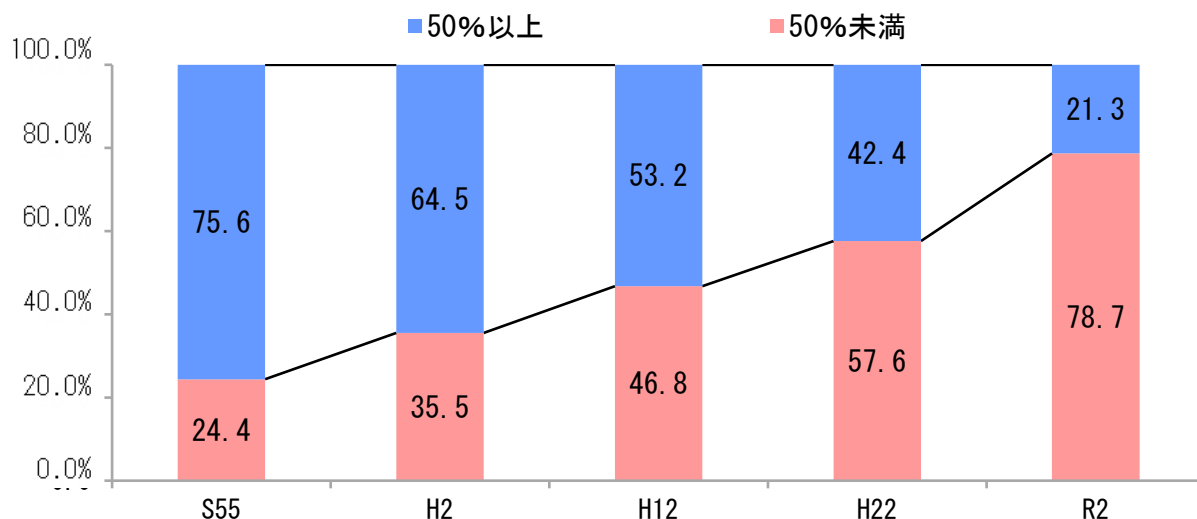


図2-21 大分県の農業集落の総戸数に占める農家の割合の推移

資料：農林水産省調

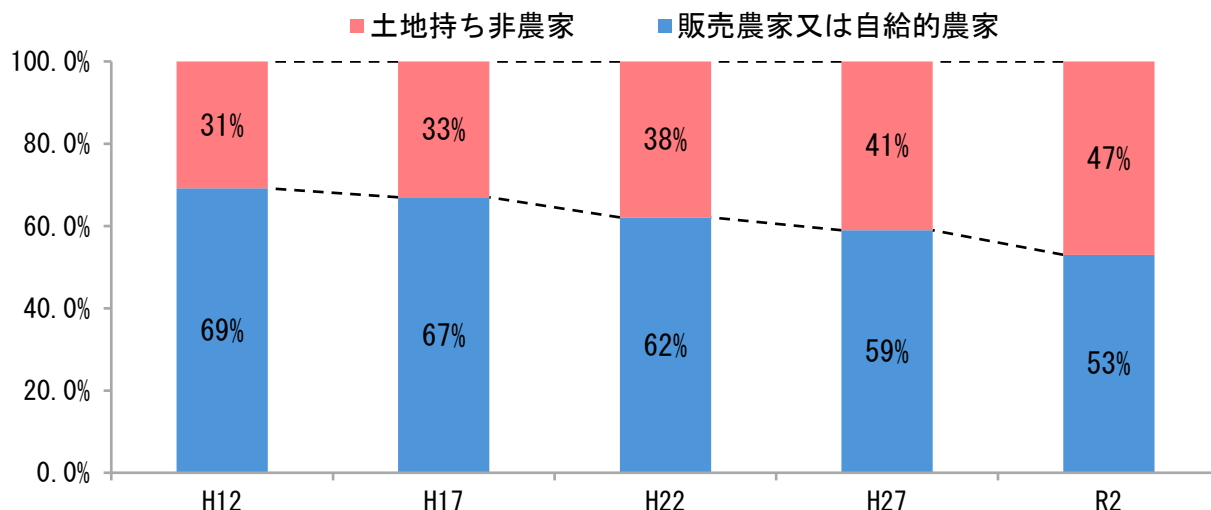


図2-22 大分県の土地持ち非農家の所有農地の占める割合

資料：農林水産省調

取組内容

① 職員確保等による土地改良区の運営基盤強化

農業水利施設の適正な維持管理に向けて、土地改良区の運営基盤強化を図るため、専任職員の配置や、複式簿記に基づいた経営分析、及び女性理事登用等による組織の体質強化を行います。

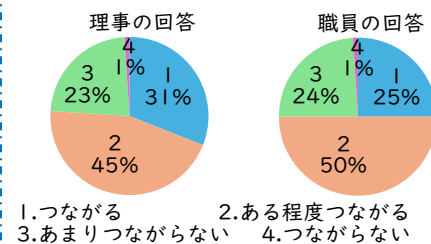
また、DXを活用した施設の遠隔操作や賦課台帳の電子化等、組合員の負担軽減に向けた取組や、技術面の支援を行います。



分水ゲートの遠隔操作（イメージ）

女性参画に4分の3が期待！

女性参画推進の取組は土地改良の発展、農業農村振興につながると思いますかの問いに対し「つながる」「ある程度つながる」との回答が4分の3を占めています。



女性参画の取組は土地改良の発展や農業農村振興につながると思いますか

資料：令和2年度土地改良団体における女性参画推進調査・分析業務アンケート結果（全国227土地改良区より回答）より抜粋

② 地域の将来ビジョン（水土里ビジョン）の共有及び地域との連携

農業生産基盤の保全や土地改良区の運営基盤強化を目的とした地域の関係者による議論の場を通じた将来ビジョン（通称：水土里ビジョン）の策定に関する取組を支援します。

また、地域住民や関係事業者の協働による草刈りや清掃作業等を通じた、土地改良施設への理解の促進及び水恩祭・収穫祭等地域の伝統行事を次世代に継承する活動を契機とした地域住民の連携強化に向けた取組を支援します。

「水土里ビジョン」の内容（例）

資料：農林水産省

●地域の農業生産基盤の保全

基幹から末端にわたる施設を将来的に確実に保全等できる体制を構築するための取組を策定



●土地改良区の運営基盤の強化

地域の農業生産基盤の保全等に関する取組を円滑に進めるため、改良区の運営基盤を強化するための取組を策定



地域の関係者が議論する枠組み

●農業者や農村人口の減少も見通して、農業用インフラの保全の体制を議論

●同時に土地改良区が保全に関して中核的な役割が果たせるよう運営基盤を強化



資料：農林水産省



③ 維持管理の負担軽減に向けた農業水利システムの導入や小水力発電施設の整備

土地改良区の運営基盤の強化に向けて、エネルギー消費効率の高い水利施設への更新等により、エネルギー価格の影響を受けにくい農業水利システム導入を推進します。

また、農業用ダムや水路などの農業用水利施設が持つ水力エネルギーを有効活用して小水力発電を行い、その売電収入により土地改良施設の維持管理費の節減を図ります。小水力発電は、整備時の環境負荷が小さく、発電時に二酸化炭素を発生しない再生可能エネルギーであることから、カーボンニュートラルの実現にも寄与します。

区分	省エネ化の取組
ソフト対策	・ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・大口径ポンプの優先使用 ・無効送水の節減 ・節水による送水量の削減等
ハード対策	・電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） ・高効率モーターへの更新等

省エネ化の取組例

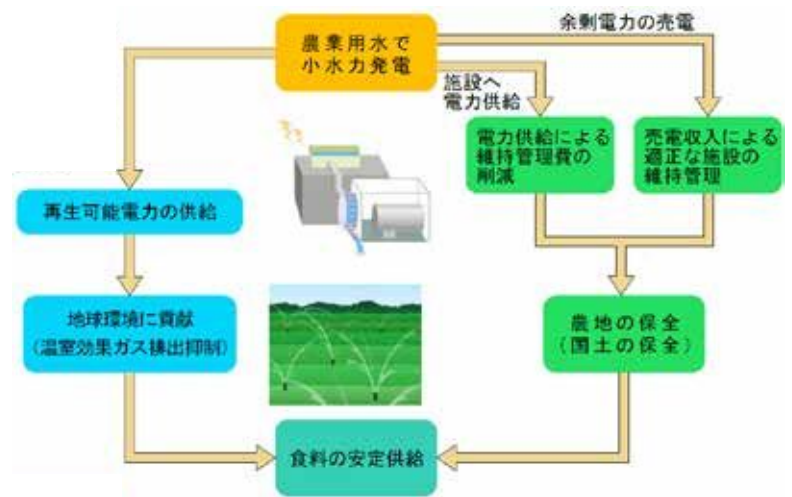
資料：農林水産省



高効率な水利施設への更新（揚水ポンプ）



小水力発電施設



小水力発電による効果

目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
職員不在の土地改良区割合の縮減	36%[28団体]	30%[23団体] 以下
エネルギー消費効率の高い水利施設への更新地区数	—	+ 18地区
小水力発電施設の更新、新設地区数	13地区	17地区

イ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全

施策の推進方針

- 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設の適切な維持管理と、組織の広域化等による体制強化を図ります。
- 県民の財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持を図ります。

現状と課題

① 農業・農村の多面的機能

農業・農村は、食料の安定供給のみならず、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益を県民全体が享受しています。しかしながら、本県の農地の7割が中山間地域に位置し、農作業に多大な労力が必要であることに加え、過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理にかかる担い手の負担が増加することも懸念されています。

このため、多面的機能支払交付金により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

しかし、人口減少・高齢化が農村を中心に進行する状況において、多面的機能支払交付金の活動の継続が難しくなりつつあります。

② 多面的機能支払交付金の取組

農地や農業用施設（用排水路・農道等）の保全を地域ぐるみで取り組む活動への支援は、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」として開始されました。平成26年度には多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援する日本型直接支払（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）が創設されました。さらに平成27年度からは法制化（農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律）されたことで安定的な制度となり、農村資源の適切な保全管理や地域の活性化に貢献しています。

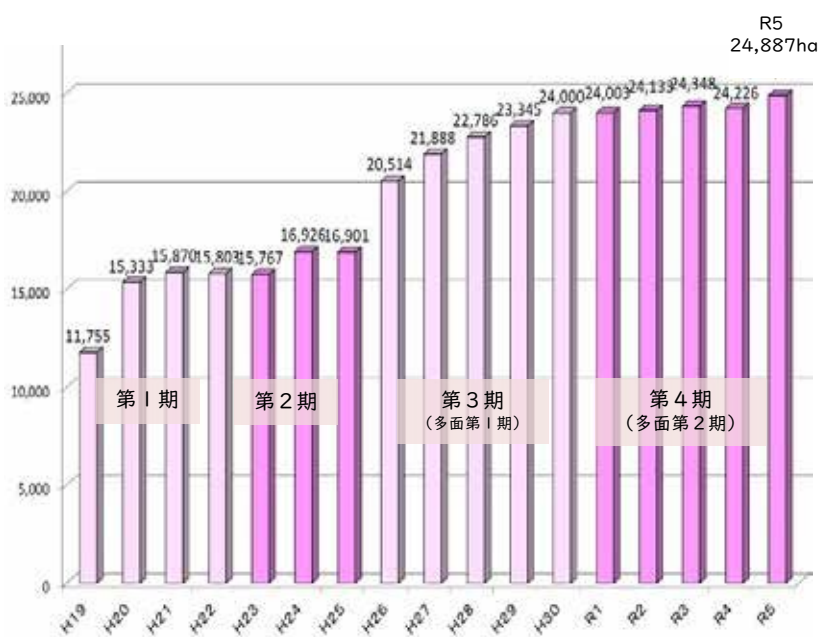


図2-23 大分県の多面的機能支払交付金の取組推移
資料：大分県調

③ 多面的機能支払の現状

大分県は中山間地率が高く小規模活動組織(20ha未満)が全体の56%を占めています。令和5年の調査によると、活動組織の73%が「高齢化により今後の活動に不安がある」と回答しています。

また、多面的機能支払交付金の事務が煩雑であることを理由に、取組を断念する組織が発生しています。農業者や組織の役員・事務担当の高齢化や、過疎化による活動参加者の減少により、活動継続の断念や、共同活動の衰退が進行するなど、荒廃農地や遊休農地の増等の問題が発生しています。

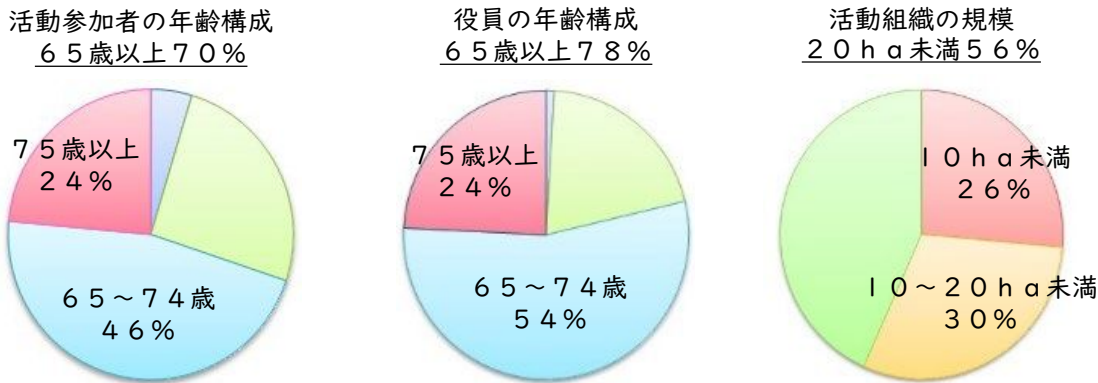


図2-24 活動組織の現状
資料：大分県調

④ 大分県内の「つなぐ棚田遺産」「日本の棚田百選」

棚田とは、「地形勾配が20分の1以上となっている農地」と定義されています。県内の棚田面積は16,500haと全国で4番目の広さとなっています。

棚田の多くは、長い歴史を有し、国民への食料供給にとどまらず、国土の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等に大きな役割を果たしてきました。

しかし、地形条件が悪いことから維持には多大なコストを要しており、また過疎化・高齢化によって担い手不足が進行し荒廃の危機に直面しています。棚田地域の保全のため、県民参加による保全活動の推進や日本型直接支払の取組維持が必要です。

こうした中、その保全活動を推進すること等を目的として、農林水産省は平成11年に優れた棚田を「日本の棚田百選」として県内から6地区（全国134地区）を認定しました。また、令和4年には棚田地域の振興に関する取組が優れた棚田を「つなぐ棚田遺産」として県内から10地区(全国271地区)を認定しました。



棚田地域

	市町	つなぐ棚田遺産	棚田百選	中山間直接支払	多面的機能支払
内成棚田	別府市	○	○	○	○
東山の棚田群	別府市	○		○	○
大所棚田	別府市	○			
堂面棚田	別府市	○			
天間棚田	別府市	○		○	○
月出山棚田	日田市	○		○	○
田染荘 小崎の棚田	豊後高田市	○		○	○
両合棚田	宇佐市	○	○	○	○
密乗院の棚田	国東市	○		○	
山浦早水	玖珠町	○	○	○	○
由布川奥詰	由布市		○	○	
軸丸北	豊後大野市		○	○	○
羽高棚田	中津市		○	○	○
計		10地区	6地区	11地区	9地区

大分県内の「つなぐ棚田遺産」「日本の棚田百選」（令和6年時点）

取組内容

① 農村の協働力による農地・農業用施設の適切な維持管理への支援

多面的機能支払制度を活用し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的保全活動を支援します。

また水路、農道の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動及び、施設の長寿命化のための活動を支援します。

地域での取組内容

○ 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援



農地・農業用施設の保全管理

自然災害時の応急措置

○ 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援



農村資源の長寿命化

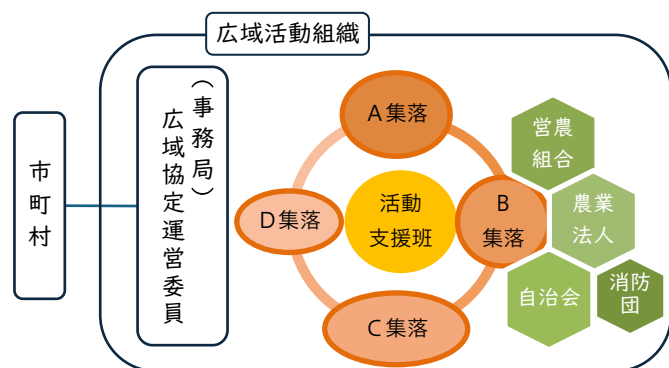


地域ぐるみの環境活動

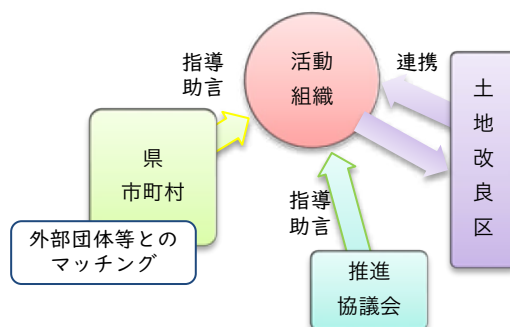
水田の雨水貯留機能の強化
(田んぼダム)の推進

② 組織の広域化による組織体制の強化

令和7年度からの第3期対策として、組織の広域化を一層推進し、事務の省力化、組織体制の強化を図ります。また、広域的な施設の保全管理を目指しながら、活動組織へ「活動支援班」設置等の指導助言を行い外部団体等とのマッチングを支援します。



広域化イメージ図

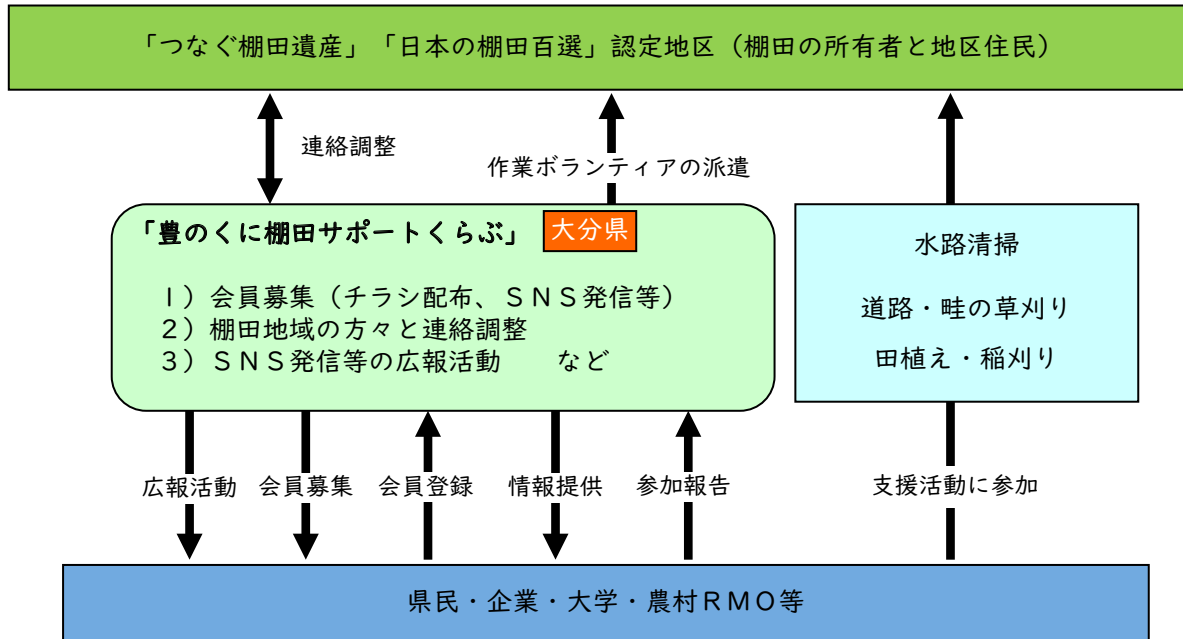


共同活動への支援を強化

③ 県民参加による棚田地域の保全活動の強化

貴重な財産である棚田を、県民・企業・大学・農村RMO等の力を借りて守っていく仕組みである「豊のくに棚田サポートくらぶ」により保全活動を強化します。あわせて都市と農村の交流や農業体験などを通じ、棚田のもつ多面的機能の周知を図ります。

また、令和7年11月に別府市での開催が予定されている、棚田を守る意義や必要性の広報を目的とした「全国棚田サミット」を絶好の機会と捉え、県民へのさらなる浸透を図ります。



「豊のくに棚田サポートくらぶ」の仕組み

第29回全国棚田サミットin上田（長野県）



「第30回全国棚田サミットin別府市」の広報活動
（令和7年11月開催予定）



「豊のくに棚田サポートくらぶ」の活動

目標指標

目標指標	基準値[R5]	目標値[R15]
多面的機能支払交付金の協定面積	24,887ha	26,000ha

3 元気な担い手・産地づくりを支える大規模プロジェクト

国営かんがい排水事業「駅館川二期地区」

【地区概要】

宇佐市では昭和41年～55年に国営農業水利事業により、ダムの建設や幹線水路が整備されましたが、整備後40年以上が経過し、農業水利施設の老朽化により、農業用水の安定供給に支障を来すとともに維持管理に多大な費用と労力を要しています。

このため、施設の自動化等による高度化や長寿命化を図るとともに、水需要に応じた用水再編等による新たな水管理システムを構築することで、農業生産性の向上に加え、担い手への農地集積や経営規模拡大を目指します。

国は令和9年度の事業採択に向けて、令和6年度より全体実施設計に取り組んでいます。

国営かんがい排水事業 駅館川二期地区



農業用水安定供給のための用水再編



農業用水の安定供給

用水路のパイプライン化



表面被覆工法による
水路補修



遠隔操作

ICT技術の導入による農業用水の管理省力化・高度化



国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」

【地区概要】

宇佐市安心院地域では、昭和40年代に国営総合農地開発事業により、農地、パイプライン等が整備されましたが、近年、農業用水利施設の老朽化や漏水等の施設の機能低下や担い手の高齢化による耕作放棄地の増加が課題となっていました。

このため、農地・農業水利施設の再編整備により、担い手への農地の利用集積を進め、農業用水の安定供給を行うことで、生産性の向上と優良農地の確保を図り、地域農業の活性化を目指しています。

受益地内では、ドリンク用茶や、ワイン醸造用ぶどうの初収穫も行われ、西日本有数のぶどう産地として形成されています。

【総事業費】213億円

【受益面積】170ha

【事業工期】平成27年～令和8年

【事業内容】区画整理 170ha
農業用排水路 32.8km

国営緊急農地再編整備事業 駅館川地区



茶園（板場I工区）



ぶどう園（矢津工区）

直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」

【地区概要】

豊後高田市の西国東干拓地内に広がる農地は、国営干拓事業により、昭和21年から昭和44年にかけて造成され、西日本最大の白ねぎ産地として有名です。この干拓地を守る海岸堤防等は、築造から55年が経過し、老朽化が進んでおり、特に南海トラフ地震や周防灘断層帯地震が想定される地域ですが必要な耐震性能を有しておらず砂質地盤の液状化も危惧されています。

このため、津波、高潮等の対策として堤防の嵩上げや耐震化工事等を行い、農地の保全や地域住民に安心・安全を図ります。

【総事業費】 250億円

【防護面積】 1,100ha

【事業工期】 平成30年～令和18年

【事業内容】 堤防工 7.3km
排水機場・排水樋門 3箇所

直轄海岸保全施設整備事業
西国東地区



県営防災重点農業用ため池等整備事業「大谷地区」

【地区概要】

大谷ダムは、熊本県阿蘇郡高森町の1級河川大野川水系大谷川に昭和15年に県営事業にて建設された重力式直線型粗石積型の農業用ダムです。

堤体の規模は、堤高26.1m、堤長98.6m、堤長幅7.4mで、総貯水量は202万 m^3 （有効貯水量150万 m^3 ）となっており、竹田市荻町の水田600haの水源となっています。

耐震調査の結果、大規模地震時における挙動において、一部基準値を満たしていないことが判明しました。

このため、堤体上流部に耐震化工事を行い、農業用ダムの健全化を図ります。

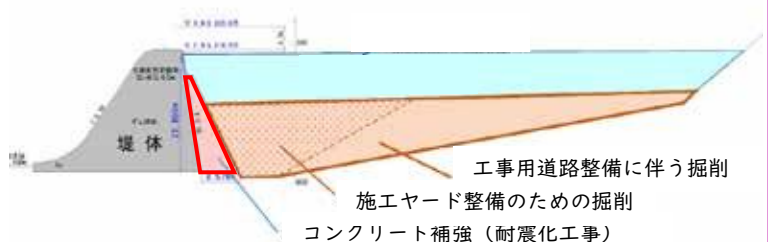
【総事業費】 122億円

【受益面積】 600ha

【事業工期】 令和6年度～令和21年度

【事業内容】 堤体補強工 一式
仮設工
(工事用道路・仮排水路) 一式

県営防災重点農業用ため池等整備事業
大谷地区

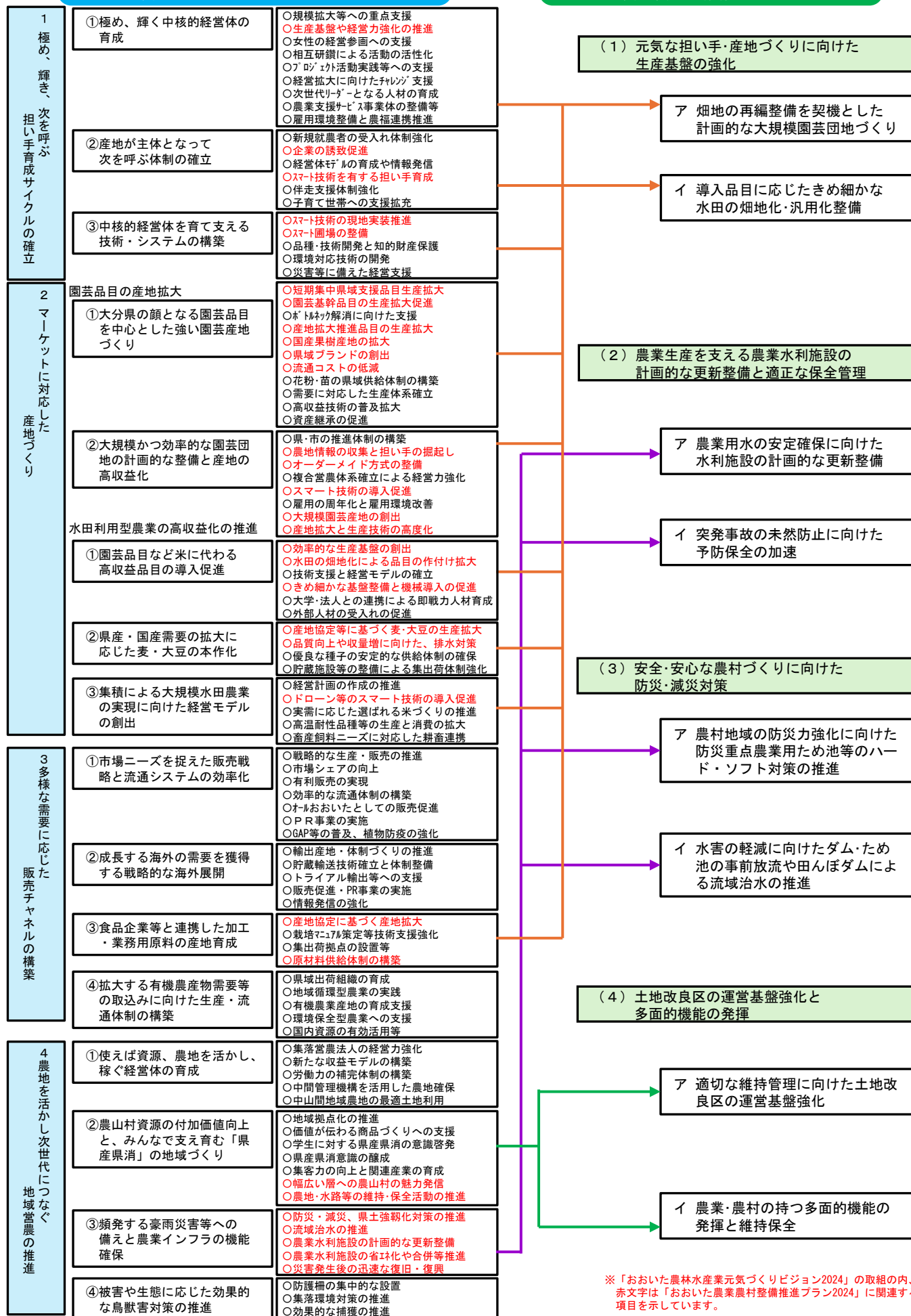


參考資料

1 「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」と「おおいた農業農村整備推進プラン2024」の施策体系関連図

おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024

おおいた農業農村整備推進プラン2024



2 目標指標一覧表

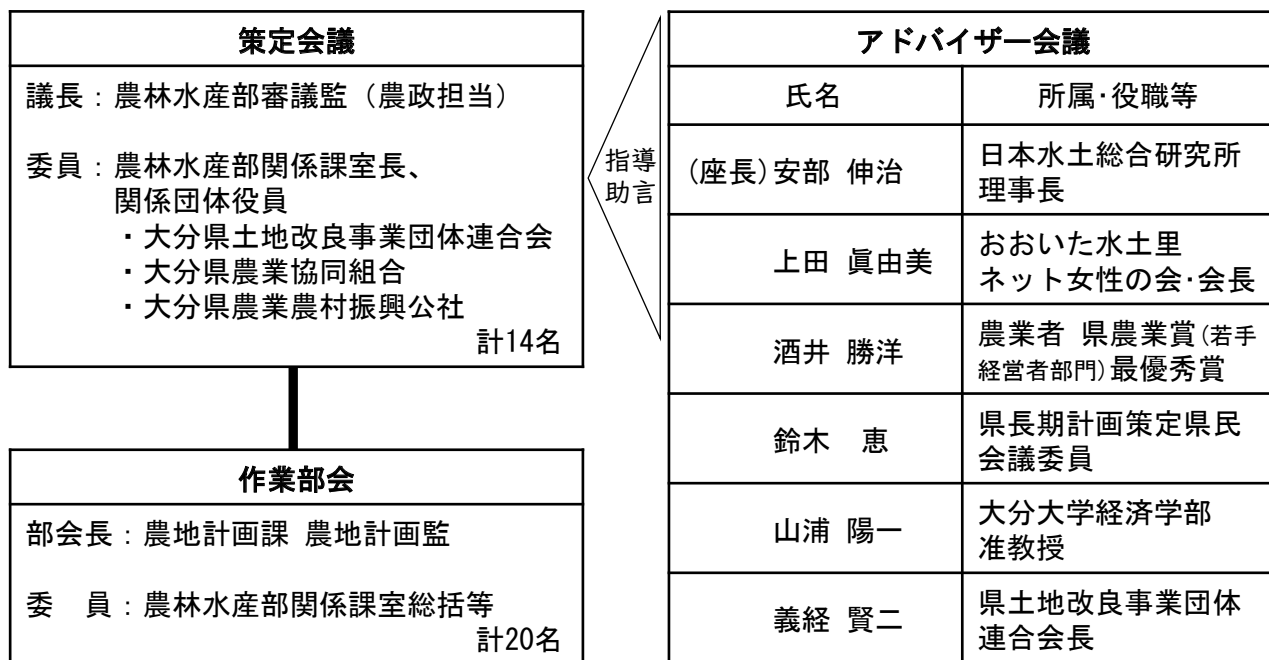
指標名	基準値 (R5年度)	目標値 (R15年度)
(1) 元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化		
ア 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり		
営農を開始した概ね10ha以上の大規模園芸団地数	—	+15団地
区画拡大や農道、畑かん施設の整備・更新などの畑地の高機能化を図った整備面積	7,961ha	8,211ha
イ 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備		
水田の畑地化・汎用化可能整備面積	2,289ha	3,399ha
(2) 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保水管理		
ア 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備		
基幹的農業水利施設における機能保全計画策定割合	83%	100%
基幹的農業水利施設（水路）における整備延長	56km	124km
イ 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速		
突発事故発生時に社会的な影響の大きいパイプライン等施設の機能保全計画の策定施設数	—	+24施設
(3) 安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策		
ア 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進		
防災重点農業用ため池の整備箇所数	400箇所	490箇所
ため池管理システムの整備箇所数	45箇所	245箇所
イ 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進		
農業用ダムにおける河川管理者との情報共有システムの整備箇所数	—	+25箇所
田んぼダムの取組面積	125ha	3,000ha
(4) 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮		
ア 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化		
職員不在の土地改良区割合の縮減	36%[28団体]	30%[23団体]以下
エネルギー消費効率の高い水利施設への更新地区数	—	+18地区
小水力発電施設の更新、新設地区数	13地区	17地区
イ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全		
多面的機能支払交付金の協定面積	24,887ha	26,000ha

目標指標について

- (1) ア「営農を開始した概ね10ha以上の大規模園芸団地数」については、本計画より新たに定めた目標指標です。（大分県農林水産業振興計画にも目標指標として掲載）
- (1) ア「区画拡大や農道、畑かん施設の整備・更新などの畑地の高機能化を図った整備面積」の基準値については、これまで畑地帯総合整備事業等を活用し、区画整理等の基盤整備を実施してきた畑面積としています。
- (1) イ「水田の畑地化・汎用化可能整備面積」の基準値については、これまで水田畑地化推進基盤整備事業等を活用し、排水対策を実施してきた水田面積としています。
- (2) イ「突発事故発生時に社会的な影響の大きいパイプライン等施設の機能保全計画の策定施設数」、(3) イ「農業用ダムにおける河川管理者との情報共有システムの整備箇所数」、(4) ア「エネルギー消費効率の高い水利施設への更新地区数」については、本計画より新たに定めた目標指標です。

3 計画策定体制・審議の経過

1) 策定委員及び体制図



五十音順

2) 審議の経過

	会議内容	開催日
第1回会議	・大分県農業農村整備長期計画策定の進め方 ・推進プラン2015(前計画)の実績検証 ・大分県農業農村整備長期計画の骨子[案]	作業部会 令和6年8月20日 策定会議 令和6年8月26日 アドバイザー会議 令和6年9月5日
第2回会議	・大分県農業農村整備長期計画の骨子 ・大分県農業農村整備長期計画[素案]	作業部会 令和6年10月9日 策定会議 令和6年10月28日 アドバイザー会議 令和6年11月14日
第3回会議	・大分県農業農村整備長期計画[中間案]	作業部会 令和7年 1月23日 策定会議 令和7年 2月 3日 アドバイザー会議 令和7年 2月 7日
第4回会議	・大分県農業農村整備長期計画[最終案]	作業部会 令和7年 2月17日 策定会議 令和7年 2月21日 アドバイザー会議 令和7年 3月10日
計画策定	・大分県農業農村整備長期計画決定	令和7年3月19日

3) アドバイザーからの提言

おおいた農業農村整備推進プランの実践に向けて（提言）

この提言は、本プランの実践にあたり、県当局をはじめとする関係者の皆様に対して、特に留意をしていただきたい点をまとめたものです。

まず、農地や農業用水路などの農業生産基盤は、先人が並々ならぬ努力で築き上げ多くの方々が守ってきた重要な資源です。令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に「農業生産基盤の保全」が盛り込まれたように、これからの農業農村整備を進めるにあたっては、農業生産基盤を活かし、それを次世代に引き継いでいく視点が重要です。人口減少などの課題に対応し10年後はもちろん、さらにその先を見据えたうえで、どのような施策をすすめることが最善かを、常に念頭に置いていただきたいと思います。

次に、基盤整備を推進するにあたり中核的経営体と意見を交わしニーズを把握することで、中核的経営体が地域を牽引できるような環境づくりをお願いします。同時にそこに暮らし、農地や農業用水路などの農業生産基盤を守ってきた農業者をはじめとする人々の思いも、とても重要です。

農村に暮らす人々のコミュニティが現在まで農業生産基盤を守ってきたものであり、その苦勞と功績を知ったうえで、皆様にはバランス感覚を持って地域全体の意向をしっかりと受け止めていただきたいと思います。

さらに、農地や水路、農道などは、産業としての農業の基盤としてだけでなく、生活インフラ、防災・減災や生態系維持、地域文化継承の役割も持っています。それらの役割を自覚し、地域内はもちろん、下流域、都市部との関係強化を重視すべきだと考えます。

また、平地と中山間地域における基盤整備は、それぞれの地域の特性を踏まえた計画的な取り組みが求められます。平地では大規模農業の展開を可能にする整備の促進を、中山間地域では農地の維持が困難になるなどの地域課題を解決するために、粗放的な農地利用、場合によっては他の地目への転換など、より柔軟な取り組みをお願いします。どちらの地域も維持管理の省力化が求められています。本プランでも水管理や草刈りなどの省力化に取り組むこととしており、維持管理に携わる人々の視点で徹底的な省力化が実現することを望みます。

多岐にわたる課題に対し様々なハードとソフトの事業が実施可能な農業農村整備が担う役割は非常に大きなものです。本プランが確実に推進され、持続可能な農業・農村の実現に向かうことを願います。

一方、昨今の食料や農業資材の価格高騰を始め、気候変動、国際情勢の不安定化などにより、我が国の農業・農村をとりまく情勢は大きく変化しています。食料・農業・農村基本法の改正に続き、令和7年2月には土地改良法等の一部を改正する法律案が国会へ提出されるなど、農業農村整備に係る状況も変化しています。本プランも状況に応じ柔軟に目標指標や取組内容などを見直すことでより良い展開ができるものと考えます。

本プランに掲載された施策の効果を高めるためには、県、市町村のみならず農業者、土地改良区、地域住民、農村関係人口などとの連携や県民の理解が欠かせません。そのためには、あらゆる機会をとらえて関係者対話を行い、県民へ農業農村整備の重要性をPRし、理解していただくことが必要です。本プランの実施にあたられる皆様には、これまで以上に広い層にアピールし農業・農村を守る農業農村整備のサポーターを増やしていただきたいと思います。そして皆様には是非自信を持って業務にあたっていただきたいと思います。

最後に、本プランの実践を通じて、大分県の農作物や食文化、農村の魅力が国内外に発信されることで、県外から多くの方を引き寄せる好循環が生み出され、これまで以上に素晴らしい大分県になることを願っています。

我々アドバイザーも、微力ながら農業農村整備の推進に精一杯協力してまいります。

令和7年3月10日

大分県農業農村整備長期計画策定アドバイザー会議

アドバイザー委員	座長	安部 伸治
アドバイザー委員		上田 眞由美
アドバイザー委員		酒井 勝洋
アドバイザー委員		鈴木 恵
アドバイザー委員		山浦 陽一
アドバイザー委員		義経 賢二

付 録

1 大分県農業水利偉人伝

～全国に誇れる農業用水利施設の建設に尽力された偉人たち～

県では、全国に誇れる農業水利施設の建設に尽力された先人の遺業を顕彰し、その苦勞を偲ぶとともに、農業水利施設の重要性を広く県民に理解していただくため、平成15年度から『農業水利偉人伝』をシリーズで発刊し、無償配布しています。現在まで12巻を発刊しており、掲載されている施設は、今でも農業用として利用されています。県としても、このような県民の重要な遺産である農業水利施設を次世代にさらによりよい形で引き継がれることを願っています。



- 主な事業
- 小ヶ瀬井路開削
 - 宇佐・呉崎新田群開発
 - 吉兆原・庄ノ原開拓
 - 元治水井路改修

文化14年(1817年)、塩谷大四郎(しおのやだいしろう)が日田代官として着任してから20年間、大きな公益事業を次々に起こしています。小ヶ瀬井路は、着任後6年目に着手し、この事業を支えたのが広瀬久兵衛でした。



寛政2年(1790年)～明治4年(1871年)



- 主な事業
- 大竜井路
 - 鑰小野井路 (現世利川井路)
 - 提子井路

三助は、15歳で水路開削を決意し、38歳で起工した水路が大竜井路です。その後、43歳で鑰小野井路、64歳で提子井路に着手しました。提子井路は、大区作のため、途中工事が中断しましたが、阿鉢村の佐藤夫四郎、佐藤清兵衛等により安永5年(1776年)に完成しています。

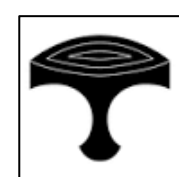


寛文元年(1661年)～宝暦8年(1758年)



- 主な事業
- 辻の堂池
 - 倉成村大堤
 - 富水池

木下俊長が藩主となり、農民の生活を楽にするため、新規農産物(七島イ)の導入をしようとしたが、農業用水が不足していました。このため、65歳の時に富水池の築造に着手し、40haの水田を上田(良い田)にしたとされています。



慶安元年(1648年)～享保元年(1716年)



- 主な事業
- 荻柏原井路

幾馬は、大庄屋の長男として生まれ、37歳で柏原村の村長に就任しました。その後、荻村長の後藤哲彦らと難工事となった荻柏原井路開削工事の先頭に立って奮闘努力しました。



明治元年(1868年)～昭和9年(1934年)



- 主な事業
- 広瀬井手
 - 安積疎水 (福島県)
 - 那須疎水 (栃木県)
 - 琵琶湖疎水 (滋賀県)

一郎平は、台地に住まいがあり、農地は畑地しかなく、父からの遺言で「米を作り地域を豊かにする」ため、利水事業に取り組みました。土木工事は素人だったのですが、熱心に取り組む広瀬井手を完成させました。



天保7年(1836年)～大正8年(1919年)



- 主な事業
- 右田井路

観八は15歳の時に酒造業であった叔母の嫁ぎ先の養子となり、家業を再興し、先代が中断させていた水路工事を完成に導くとともに、地元産業界にも偉大な足跡を残しています。



慶応元年(1865年)～昭和3年(1928年)



- 大分市
中津市
日田市
佐伯市
竹田市
豊後高田市
杵築市
宇佐市
豊後大野市
由布市
- ①吉兆原・庄ノ原開拓
⑪荒瀬井堰
①小ヶ瀬井路
⑨小田井路、⑨鬼ヶ瀬井路
④荻柏原井路、⑦富士緒井路（白水ダム）、⑧城原井路
①呉崎新田群開発
⑫各新田群、⑫白水ため池
①宇佐新田群開発、⑤広瀬井手
⑧緒方井路
①元治水井路、②提子井路、②世利川井路、②大竜井路、
⑩長宝水、⑩永宝水、⑩上淵井手
③辻の堂池、③倉成大池、③富水池
⑥右田井路
- 日出町
九重町

詳しい情報は
こちらから
ご確認ください。



農業水利偉人伝



⑦後藤鹿太郎
(ごとうしかたろう)
天保8年(1837年)
～大正5年(1916年)



⑧中川久清
(なかがわひさきよ)
慶長20年(1615年)
～天和元年(1681年)

主な事業

- 富士緒井路
- 白水ダム

古来より水利に恵まれなかった土地で、水路開削に挑んだ。小富士村長「甲斐健次郎」、後の村長「児玉琢磨、工藤吾六」の三氏ら同志の力強い協力を得て、明治44年に着工、幾多の障害を克服し、大正3年通水に至りました。

主な事業

- 城原井路
- 緒方井路

中川久清が藩主となり、熊沢蕃山を招き、農民保護や治安治水事業の提案を受け、大規模な井路開削(城原・緒方井路)に着手し、新たな水田を次々とつくらせています。これにより、岡藩は7万石の所領だったのが、3万石増加したと、幕府に届出ています。



⑨小林久左衛門
(こばやしくざえもん)
万治2年(1659年)
～享保7年(1722年)



⑩日根野吉明
(ひねのよしあきら)
天正15年(1587年)
～明暦2年(1656年)

主な事業

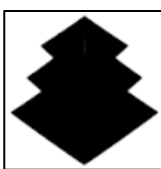
- 小田井路
- 鬼ヶ瀬井路

久左衛門は経済学を身につけると、藩政の立て直しには水田開発しかないと考え、藩に提案し、5代藩主毛利高久により受け入れられると、工事奉行に抜擢され、小田井路の開削に着手し、元禄4年(1691年)に完成させました。

主な事業

- 長宝水
- 永宝水
- 上淵井手
- 初瀬川
(初瀬井路)

吉明公が府内藩主に着任した当時、藩内の農地は、たびたび干害や水害に遭っていました。このため、次々に井路開削に着手し、農地に用水を供給しました。



⑪小笠原長胤
(おがさわらながたね)
寛文8年(1668年)
～宝永6年(1709年)



⑫松平英親
(まつだいらひでちか)
寛永2年(1625年)
～宝永3年(1706年)

主な事業

- 荒瀬井堰

長胤は、三代藩主として就任し、初代藩主(長次)の時から着手できなかった井堰開発に着手し、13年の年月を経て、荒瀬井堰が完成しました。用水が有効に使われるよう「明和規定書」により規定されています。

主な事業

- 新田開発
- ため池造り
- 七島イの振興
- 城下町の整備

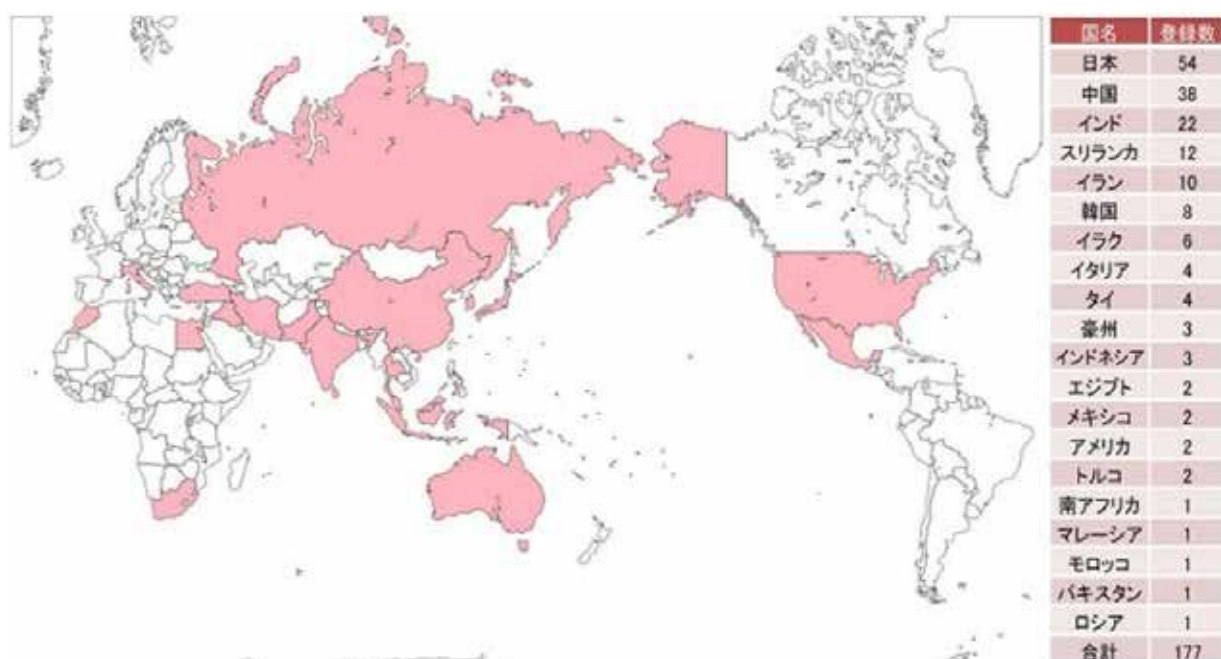
英親公が杵築藩主として着任し、まず城下町の整備をしています。その後、新田開発を推進し、必要となる農業用水は新たなため池を築造して確保しました。さらに、七島イの振興に力を入れ、全国一の産地となりました。

2 大分県内の世界かんがい施設遺産

(1) 世界かんがい施設遺産

国際かんがい排水委員会(I C I D)は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を認定・登録するために、世界かんがい施設遺産制度を創設しました。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されており、世界で20ヶ国177施設、国内では、54施設が登録されています。(令和6年10月現在)



世界かんがい施設遺産の登録状況

農林水産省ホームページより

(2) 県内の世界かんがい施設遺産 ～宇佐のかんがい用水群(平田井路・広瀬井路)～

宇佐市の平田井路と広瀬井路について、「宇佐のかんがい用水群(平田井路・広瀬井路)」として、令和3年11月に北アフリカ モロッコ・マラケシュで開催された第72回国際執行理事会総会で世界かんがい施設遺産に登録認定されました。「宇佐のかんがい用水群(平田井路・広瀬井路)」は、国内で44施設目、九州で6施設目、県内初の登録となります。

登録にあたり「精密な測量」「高度な隧道掘削技術」「石橋・掛樋・逆サイフォンの築造技術」が評価されました。平田井路の用水路網は、基本的に氾濫時に生じた河道跡に基づいておよそ1/4600という緩勾配で開削されており、広瀬井路は山間部から台地までの17kmをおよそ1/1000勾配で掘削されています。

山間部の通水には安山岩の硬い岩盤に約900mにおよぶ隧道を通す必要があり、坑内で薪に油を注いで燃やし、その熱で脆くなった岩盤をノミで削って掘り進める工法がとられました。

また、用水路を谷部に通すために石橋や、石樋を埋設した逆サイフォンによって通水が図られました。

平田井路



平田頭首工・平成2年の災害
(石積、木枠を用いた古くからの構造がみられる)

広瀬井路



のみの跡が残る広幹幹線旧水路

(3) 県内の歴史的農業水利施設

県内には多くの歴史的農業水利施設が存在しており、中津市にある三角池は5世紀以降に完成したと伝えられ、日本で最も古いかんがい用の池ではないかとも言われています。平成11年に国の重要文化財に指定された竹田市の白水ため池は、堰堤を水が滑らかに流れ落ちる様子がさながら美しいカーテンのようだと評されるなど「日本一美しいダム」として全国的に有名です。

また、竹田市に位置する大野川上流エリア（竹田市）の農地をかんがいする城原井路や荻柏原井路など農業水利施設21路線について、竹田のかんがい用水群として、世界かんがい施設遺産への登録認定を目指すこととしています。

古くから多くの先人たちの手によって守られてきた歴史的農業水利施設を、これからも後世へと引き継いでいく必要があります。



三角池（中津市）



城原井路（竹田市）



おおいた農業農村整備推進プラン 2024

大分県農林水産部農地計画課・農地農村整備課
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
農地計画課 企画調査班 TEL 097-506-3705 (直通)

